

令和6年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

令和6年12月13日（金曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（20名）

1 番	常世田 正 樹	2 番	伊 藤 春 美
3 番	菅 谷 道 晴	4 番	戸 村 ひとみ
5 番	伊 場 哲 也	6 番	崎 山 華 英
7 番	永 井 孝 佳	8 番	井 田 孝
9 番	島 田 恒	10 番	片 桐 文 夫
11 番	遠 藤 保 明	12 番	林 晴 道
13 番	宮 内 保	14 番	飯 嶋 正 利
15 番	宮 澤 芳 雄	16 番	伊 藤 房 代
17 番	向 後 悦 世	18 番	景 山 岩三郎
19 番	木 内 欽 市	20 番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	寺 嶋 和 志
行 政 改 革 推 進 課 長	椎 名 実	総 務 課 長	山 崎 剛 成
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	池 田 勝 紀

税 務 課 長	榎 澤 茂	市民生活課長	齋 藤 邦 博
環 境 課 長	高 根 浩 司	保険年金課長	高 野 久
健康づくり 課 長	飯 島 正 寛	社会福祉課長	向 後 利 胤
子育て支援 課 長	八 馬 祥 子	高齢者福祉 課 長	椎 名 隆
商工観光課長	大八木 利 武	農 水 産 課 長	伊 藤 弘 行
建 設 課 長	齊 藤 孝 一	都市整備課長	飯 島 和 則
会 計 管 理 者	小 澤 隆	消 防 長	常世田 昌 也
上下水道課長	多 田 一 徳	教育総務課長	向 後 稔
生涯学習課長	江波戸 政 和	スポーツ振興 課 長	金 杉 高 春
監 査 委 員 長	杉 本 芳 正	農 業 委 員 会 長	戸 葉 正 和

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	黒 柳 雅 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（飯嶋正利） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 戸 村 ひとみ

○議長（飯嶋正利） 通告順により、戸村ひとみ議員、ご登壇願います。

（4番 戸村ひとみ 登壇）

○4番（戸村ひとみ） おはようございます。戸村ひとみです。

それでは、一般質問を始めます。

通告順に、まず大きい項目1、旭の防犯・防災についてです。

昨日、2024年の世相を表す漢字が決まりました。「金」、「かね」とも読みますが、「金」です。3年前にも「金」が選ばれ、オリンピックがあった年は、日本にもたらされたゴールドラッシュが一番印象的なのだと思います。「金」を「かね」と読む場合は、政治家の裏金問題や、簡単に大金が稼げると思われる闇バイトが当てはまります。こうして見ると、確かに「きん」と「かね」に一喜一憂の1年だったと言えます。

闇バイトといえば、今年の夏から秋にかけての関東で相次いだ闇バイト強盗事件が記憶に新しいと思います。8月29日には千葉県八千代市、31日には神奈川県厚木市、9月3日には神奈川県鎌倉市、28日には東京都練馬区、30日には東京都国分寺市、10月1日には埼玉県所沢市、また16、17日には立て続けに関連が疑われる事件が発生しました。

16日、神奈川県横浜市の民家で住民の男性が倒れているのが見つかり、その場で死亡が確認されたのですが、男性は、手足を粘着テープで縛られ暴行を受けた跡があったと報道されました。千葉県白井市の民家では、同じく16日の未明です。2人組と見られる男性が住人の女性2人にけがをさせ、現金と車を奪って逃走しました。17日朝には、市川市の72歳の女性の居宅に何者かが侵入し、金品と車が盗まれました。のどかな田園都市の死角まで恐ろしい犯罪の標的となった事件が相次ぎました。

また、闇バイト強盗ではありませんが、本市ではタイ人グループ同士の乱闘があり、タイ人の男性が殺害される事件がつい先日、11月14日にありました。決して人ごとではない、よそのことではない、いわゆる事件というものが、どこにでも起こり得るということに市民は恐怖を感じたことでしょう。

そこで質問です。こうした事件の犯罪抑止や犯人逮捕までの有効性において、防犯カメラが果たす役割は非常に大きいと思われませんが、（１）です。本市に設置されている防犯カメラの数や設置場所はどのようになっていますか。また、設置場所の選定基準について伺います。

（２）です。マンホールの蓋が浮かないようにするための点検体制や対策はどうなっていますか。また、国・県道の場合、県との連携について伺います。

マンホールの蓋が浮かないようにするためというのが、的確にその事象を表現する文言がございませんでしたので、具体的にマンホールの蓋が浮かないようにするためと通告しましたが、市内の大型車の通行量の多い道路のマンホールの蓋のがたつき、それから破損等の訴えが、多々市民のほうからございました。

今現在、ほぼ全事案に対して市のほうで対応していただきまして、先日、命の危険性もあるようなマンホールの蓋が飛んだといいましょうか、外れたところの修復もしていただきましたので、ほぼ全事案に対しての対応は済んでおりますが、これからこの後、何しろ通行量が多いところがございますので、そういったところの再度またその危険性が出てくる可能性もありますので、そこでお伺いします。

大きい項目２です。旭の観光振興についてです。

（１）海業推進地域協議会が10月に開催されましたが、本市が海業を推進していくに当たり、具体的にどのような目標を設定しているのか伺います。

今議会でも、海業についての質問が複数出ております。この事業がこれからの旭の発展のための起爆剤となり得る可能性を秘めているからだと思います。必ずこの事業を成功に導く

ために、市がどのように考えているのか。私は目標の設定が一番大切だと思っております。この目標の設定、どのように設定しているのか、あるいはこれからどのように目標を設定していくのかを伺います。

そこでまず、先日の初めての協議会でどのような提案があったのか。施政方針でしたか、市長の今議会が一番最初のお話の中で、海業の協議会、こちらのほうで複数提案がありましたというご報告がありましたので、そのところを伺います。

(2) です。ビーチラインの整備が観光振興において不可欠と考えますが、本市ではこのビーチラインがどのような役割を果たすと認識していらっしゃるか伺います。

ビーチラインといいますのは、今回、事業計画が進み始めました海業、みなと公園、漁港、この海業までの経路、動線として非常に重要なラインだと思います。ですから、こちら市の認識、役割、どういう役割をこのビーチラインが果たすか、その認識をお伺いします。

(3) です。全国豊かな海づくり大会が令和9年に千葉県で開催されることが決定しましたが、本市への招致を実現するためのスケジュールを伺います。

さきの9月議会では、熊谷知事が千葉県への誘致に手を挙げられたことを受けて、ぜひ市として、天皇皇后両陛下が旭市に来ていただくことを強く要望いたしました。今回の議会では、先日、熊谷知事が手を挙げられたところに対して招致がはいよいよ決定いたしましたので、では、房総半島にはいらっしゃるということが、千葉県にはいらっしゃるということが決まったんですが、そこを旭に招致する、来ていただくためにはどのようなスケジュールとなるのかを伺います。

(4) です。来年は1市3町合併20周年記念事業として、旭市のキャラクターや観光資源をテーマにしたキャラクターマンホールの蓋を導入するのがいいのではないかなと私は考えているのですが、この件について本市の見解を伺います。

といいますのも、先日、「ベルサイユのばら」の——ご存じですか皆さん、「ベルサイユのばら」。ご存じ。「ベルサイユのばら」のオスカルとかをマンホールの蓋にすごくカラフルに描いてありまして、それがやはり周年事業だったと思うんですけども、結構観光客の方が押し寄せているというニュースを見まして、これだと思いました。

20周年、旭には、皆さん思い浮かばれるキャラクターが、何人かというのかな、何体か、皆さんの頭の中にも浮かんできたことだと思うんですが、ぜひともそのキャラクターをマンホールの蓋に描いてもらうようなことをして、記念事業として採用していただけないかなという、それで提案いたします。本市の見解を伺います。

3です。教育環境の充実についてです。

(1) 中学校の統廃合について、スケジュールとその目的について伺います。

この質問は、飯岡中学校をなくさない、飯岡中学校存続のための質問です。私は、旭の子どもたちの教育環境、この充実のためには飯岡中学校は絶対になくしてはいけないと思っています。そのための質問です。

旭市は、1市3町が合併して20年たちます。干潟、旭、海上、飯岡という文化の異なるまちが行政上の都合で一つになりました。20年たったからといって、脈々と形成されてきた文化は同じものには到底なり得ません。飯岡の文化をなくさないためにも、飯岡の子どもは飯岡で育てる、飯岡での公教育を行わなくてはならないと思っています。

そこで、まず中学校の統廃合についてのスケジュールですね。そしてその目的です。お伺いします。

(2) です。近年、教育の現場では、従来の知識詰め込み型の授業から、学びの深さや問題解決能力を養うため探究学習の重要性が高まっています。「たんきゅう」の「きゅう」はよく間違われるんですが、求めるほうではありません、「研究」の「究」でございます。学習を深く掘り下げる、探究学習の重要性が高まっております。旭市の中学校での取り組み状況を伺います。

(3) です。農村留学や英語ディベートの導入など、特色ある教育の取り組みを推進することが中学校教育にとって有益だと考えますが、見解を伺います。

当局側には、この農村留学、私は一つの例を挙げましたが、その後、農村留学のことも研究してくださっていると思いますので、農村留学が本市に導入できるかどうかというところまで聞いていきたいと思います。調べていただいたことをお願いいたします。

それから、英語ディベートなんですけど、たしか11月12日にニュースで、名門スタンフォード大学の教育プログラムで、もちろん英語なんですけれども、英語ディベートの大会がございました。プログラムの中でコンペといいましょうか、そういうものがございまして、そこで優勝したのが日本人です。日本人の高校3年生、女子高生です。

この女子高生、埼玉県的女子高生なんですけど、市立の中高一貫校の高校3年生の女子です。これは大変大きな話題となりまして、市立といえども、こんなふうに非常に特色のある教育をしているということが分かったわけですが、そこで、このことも調べてくださっていると思いますので、市の見解をお伺いしたいと思います。

以上、1回目です。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、質問内容２の（３）、全国豊かな海づくり大会招致についてご答弁申し上げます。

本市では、飯岡漁港周辺の地域資源を生かしたにぎわいを創出するため、今年度から海業を推進しております。そのような中、この大会が旭市で開催されるのであれば、地域にとって大きなPRの場となり、経済効果も期待できると考えております。なるべく早い段階で機会を見計らい、関係各所に要望してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは私のほうから、大きな１番、旭の防犯・防災についてということで、（１）、本市に設置されている防犯カメラの数や設置場所や選定基準というご質問でございました。回答いたします。

市が防犯カメラを設置する目的は、安全の確保や権利の保護、犯罪予防及び事故防止などとなります。現在までに市が設置している防犯カメラの数につきましては、89か所に258台を設置しておるところでございます。不審者からの犯罪防止のため、市内全ての小・中学校、公立の保育所に防犯カメラを設置しております。そのほか、駅前広場や往来の多い道路上、来訪者の多い公園などに設置をしているところでございます。

設置場所等の選定基準につきましては、旭市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に基づきまして、目的に合ったものを、市の施設を所管する担当課などが必要に応じて設置をしているところでございます。また、道路上につきましては、警察との協議の上、設置しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 上下水道課から、大きな１の旭の防犯・防災についての（２）につきまして、マンホール蓋の点検体制や対策について、下水道施設についてお答えいたします。

市内には、下水道施設に関するマンホールが1,595個設置されています。これらにつきましては、職員が定期的に巡回点検を行い、蓋のがたつきや蓋周辺の舗装の状態等を確認しております。その際、異常が発見されたものについては迅速に修繕や更新を行っております。

なお、下水道施設に関連するマンホール蓋の不具合等による事故が発生した事例はございません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 環境課からは、大きな項目の1の（2）についてお答えいたします。

環境課で管理しております県道飯岡一宮線に敷設されている萩園生活排水処理施設のマンホール36か所の点検につきましては、委託業者によって、隔週、月2回程度で実施しておりますマンホール内の中継ポンプの点検時に、蓋の破損やがたつきなどを確認しております。

また、環境課職員において現場へ移動する際にも、日常的にパトロールを実施しております。

蓋の破損やがたつきなどが発生した場合、適切な安全対策を行うとともに、千葉県や旭警察署等の関係機関に連絡し、復旧作業や修繕工事を行っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 1の（2）、マンホールの点検体制についてのご質問で、消防本部からは消火栓について回答をいたします。

現在、旭市には消火栓が1,672個設置されております。消防本部では、火災などの災害に備えて、職員が3か月に1回点検ができるように計画を立て、点検調査を毎月実施しております。点検内容は、マンホールの開閉点検、また消火栓内部の点検が含まれ、著しい腐食や漏水が認められる場合には、直ちに上下水道課に情報提供を行い、修理等対応をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、1の旭の防犯・防災についての（2）と、2の旭の観光振興についての（2）についてお答えいたします。

初めに、1の（2）、マンホールの蓋の点検体制に関してなんですけれども、建設課で管理しているマンホールは90か所でございます。道路の破損やマンホールの不具合などを早期に把握し、事故を未然に防止するため、建設課の職員において週2回、幹線道路などを重点的にパトロールしているほか、現場への移動の際なども日常的にパトロールを実施しております。

続いて、2の旭の観光振興についての（2）、ビーチラインの関係でお答えいたします。

九十九里ビーチラインの愛称で親しまれている主要地方道飯岡一宮線は、九十九里海岸の北端から南端まで、海岸線に沿って多くの都市を連絡する約60キロメートルの幹線道路です。九十九里ビーチラインは、房総半島外周部の観光、リゾートエリアを結ぶ主要な道路でもあり、飯岡漁港、海業エリアへのアクセス道路としてもその役割が増すと認識しております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 上下水道課のほう、大きな2番の回答が漏れていましたので、すみません、回答させていただきます。

大きな2番の旭の観光振興につきまして、（4）の合併20周年記念事業としてのキャラクターマンホールの蓋の導入についてお答えいたします。

キャラクターマンホール事業としてのご提案、ありがとうございます。11月には、柏市制施行70周年の全国初のベルサイユのばらのマンホール蓋設置が新聞をにぎわし、山武市では、道の駅オライはすぬまにガンダムマンホールが寄贈され、話題になりました。

本市の20周年を盛り上げるべく、市の公式キャラクターであるあさピーや、旭市に関連のあるキャラクターを活用した市民に喜んでいただけるキャラクターマンホールを20周年記念事業として検討したいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私からは、2の（1）、第1回海業推進地域協議会の提案内容と具体的な目標についてご答弁を申し上げます。

初めに、第1回海業推進地域協議会の委員の皆様からご提案いただいた主な内容でございますが、海産物や農産物の朝市はどうか、自分たちの魚を販売する直売所があったほうがよい、特産品のハマグリをPRしたい、雨でも対応できる屋内施設として屋根付きのバーベキュー施設やミニ水族館のようなものがあつたらよい、船を使った遊覧船なら協力できる、宿泊施設、飲食店、釣った魚を買い取ってくれる施設、入浴施設などがあるとよい、漁業者とビジターの動線をすみ分けしたほうがよい等でございます。

続きまして、具体的な目標設定であります。海業につきましては、漁港周辺に新たな産業を創出することで、海や周辺地域の地域資源を活用した地域のにぎわい創出を図ることを目標としております。成田空港に一番近い海業のまちとして、インバウンドも含めた多くの来訪者ににぎわう、千葉県を代表するような海業の取り組みを目標としております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、3項目めの教育環境の充実についてお答えいたします。

まず（１）、中学校の統廃合のスケジュールと目的についてのご質問ですが、学校再編のスケジュールにつきましては、旭市学校再編基本方針では、全ての学校について2030年までに着手するとしております。昨年度までに実施した保護者アンケートの結果や児童・生徒数の状況を踏まえて、順次再編を進めてまいります。

学校再編の目的につきましては、旭市学校再編基本方針の中では、児童・生徒数の減少による教育環境の不均衡を解消し、児童・生徒がひとしく教育を受けられる環境づくりに努めるとしてございます。

続きまして（２）、中学校での探究学習の取り組み状況ですが、中学校では、総合的な学習の時間で探究的な学習の進め方などを学んでおります。この総合的な学習の時間は、課題の設定、情報の収集、整理、分析、まとめ、表現など、探究的な学習の過程や課題の解決に必要な知識・技能を身につけることなどを目的としております。

市内の中学校では、テレビの番組制作や航空会社の職業体験など、生徒の実態や各学校の特色に応じた題材を設定しまして、総合的な学習の時間に取り組んでおります。

続きまして（３）、中学校での特色ある教育の取り組みについてですが、本市では現在、特色ある事業としまして、農村留学に、同じような事業としまして、幽学の里で米づくり交流事業によりまして、食と農をテーマに都市住民との交流を図っております。また、沖縄交流事業によりまして、沖縄県中城村の児童を本市に迎え入れる交流事業も行っております。

英語のディベートにつきましては、中学３年生で思考力、判断力、表現力を伸ばすことを目的に、授業の中でディベートを実施してございます。また、英語によるスピーチコンテストを実施するなど、英語教育の推進に努めているところです。こういった様々な特色ある教育を引き続き続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○４番（戸村ひとみ） それでは、いただいたご答弁に対して２回目の質問をしていきたいと思っております。

防犯カメラのほうですが、市内で258台ということでした。設置場所としては、

小・中、それから駅前、公園とか、やはり人あるいは子どもがたくさんいる場所というんですかね、市内でも。もちろんのこと、今まではそれでよかったんだと思います。

ただ、私は、何回か前の一般質問でも、市民の方からのご要望を伝えさせてもらったことがあるんですけども、自分たちが作った果物、メロンは果物でいいんでしょうか。果物とかが盗まれるという、これに対して防犯カメラをつけてもらうことができないかというようなことで、私もちょっと市のほうに要望したことがあるんですけども、いわゆる農村というんですか、農業のまちだからこそ、人がいないようなところ、あるいは先ほど、のどかな田園都市というふうに表現したんですけども、そういう部分というのが、今までは防犯カメラが、農作物は盗まれるにしても人の命までは盗まないだろうというようなことでの、防犯カメラの設置要綱の中になかったのではないかなと思うんですが、今回、こういった田園都市の本当に死角になるようなところ、田んぼの中あるいは畑の中の隅にあるおうちが狙われたりとか、そういった事件が、闇バイト強盗では結構こういうところが狙われるんだみたいなのが、皆さんの認識の中に新たに認識されたんではないかなと思うんですけども、そういったところでちょっと見直しをしていただきたい。

ぼつんと一軒家みたいなところまで防犯カメラをつけてくださいとは言いません。ただ、今回の事件を教訓にして、ちゃんと見直さなければいけないのではないかなと、こういう農業のまちでですね。都市部では、やはり人がいっぱいいるところ、そういうところにももちろんのこと設置するのが当然なんでしょうけれども、今回の事件を踏まえて、旭市ではどういうふうに、防犯カメラの設置基準というか、そういうことを見直そうとしているのか。見直されないのかも分からないですけども、私は見直してほしいんです。

あと、防犯カメラの台数なんですけれども、闇バイト強盗事件、これを受けて、すぐに防犯カメラを増設したところがございます。ちょっとご案内いたします。

皆さん、ニュースで聞かれているからご存じだと思うんですけども、「千葉縣市川市は、電柱などに付けるカメラ付きの防犯灯を、街灯が少ない住宅地などに100台増やす。犯罪の抑止や、事件が起きてしまった場合の容疑者逮捕につなげる狙い。市民安全課によると、設置するのは、夜間や未明でも人や車を識別できる録画機能付きカメラと発光ダイオード（LED）電球を備えたもの。事件が起きたら、発生時間帯の画像記録を県警に提供する。市は29日、経費1870万円を盛り込んだ2024年度一般会計補正予算案を、市議会へ提出した。」ということで、この時点で、「既に市内の全226自治会を対象に、設置場所に関する要望の募集を開始した。」とのニュースでございました。

ぜひとも市川市の例を見習って、市川市では、先ほど事件のことを読み上げましたけれども、大変な本当に恐ろしい事件が市川市でも起こったことを踏まえて、即座に防犯カメラの増設を決定しました。1,870万円で市民の安心が得られるのなら、私はこれは絶対、絶対というんですか、市川市がやられたことなんであれなんですから、とてもこれは有効なことだと思うんです、犯罪の抑止というところから考えても。ですから、旭市としても、ぜひともこの辺の検討をしていただきたいと思います。そのあたり、ご答弁をお願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えさせていただきます。

まず、設置の目的とかを、条件等を変更、見直さないのかというお話でございましたけれども、こちらのほうは、現在の市の防犯カメラの設置及び運用に関する要綱ということに基づきまして、やはり市民の安全の確保や防犯、事故防止などを目的としておりますので、こちらの運用のほうは現在のまま、そのまま続けていきたいと、そのように見直す見込みはないということでご回答したいと思います。

増設のほうのお話でございますけれども、防犯カメラにつきましては、犯罪抑止等に有効なアイテムと認識しておりまして、本年の場合ですと、旭警察署から要望がありました道路上の2か所の設置を進めておりまして、いずれも犯罪及び事故の防止、予防、抑止につながるものと考えているところでございます。

今後も、社会情勢などを鑑みまして、旭警察署と協議して、必要に応じて設置していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 本年度で2か所増設。先ほど来、力を込めて言っているんですけども、旭市内で258台でしょう。それが、子どもたちがたくさんいるところ、あるいは駅前とか市民がたくさんいるであろうところ、それから公園、そういうところにつけてあって、それで道路に関しては警察との協議の上つけているということ。また、警察のほうからの要望があったのか何か分からないですけども、本年2か所増設するということなんですよ。

タイ人の乱闘事件というんですか、それで殺人までありましたでしょう。それは本市で起こったんですよ、ご存じだと思いますけれども。こういったことを鑑みても、私はやはりもっと、警察からの要請で2か所増やすというのではなくて、市が、市の役割って市民の命と

財産を守るということですからね。命に関わることなんです。そこのところで増設をお願いしたいんです。

先ほど来、課長のほうで、犯罪抑止のためにもというようなことも何回も言われています。そうなんです。旭のまちで犯罪が起こらないために、起こってからでは遅いですから、起こらないために、ぜひとも防犯カメラを増設していただきたいと思うんですが、市長、ご見解を教えてください。市長の大きな役割ですよ、市民の命と財産を守る。お願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） ただいまの、凶悪な犯罪だとか今のいろんな事件のためにもっと増設しないのかということでございますけれども、現在におきましても、公衆の道路上、主要な道路の場所には、現在でも17か所から22か所、そういう道路にも数的にはつけておりまして、また、市では、市の保有する公用車には全てドライブレコーダーもついております。そちらのほうのドライブレコーダーでも、そういう犯罪の抑止に役立つということで、そのようなものも使いながら犯罪の防止とか、抑止につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 課長とのこういうやり取りでは堂々巡りなんです。認識がまず違うんです。最初に申し上げました。のどかな田園都市、その死角を狙っているんですよ、闇バイトって。さっき言われた道路にはちゃんとつけているとか、そういったところではないところのことを言っているんです。今回の事件のことで何一つ学んでいらないじゃないということが分かりました。ちょっとこのところ、継続的に訴えてまいりますので、お願いいたします。

まず、犯罪が市内に入ってくないというのも大事なんですけれども、市で市民が犯罪を起こさない、そういうふうな教育というのも、きちんと市内の子どもたちにしていかなければいけないと思うんです。人としてどうあるべきか、人の倫理としてどうあるべきかというようなことをきちんと教育の中で教えていかなければいけない。犯罪をやってはいけないんだ、人を殺してはいけないんだというような教育をきちんとしていかなければいけないと思います。それが市の役割だと思います。市民、市の子どもたちを育てる上で一番大事な、基礎としてやるべきことだと思うんですけれども、そこのところのご見解をお願いします。

どういふふうな教育を今までしてきたか、それからどういふふうにかこれからまた新た

に、こういった10代、17歳の子どもまでもが闇バイトで犯罪を起こしているようなこういう時代に、どういうことを市としてはやっていかなければいけないか、教育をどういうふうにやっていかなければいけないかをお答えください。

あと、犯罪自体が起こらないようにするための市としての、子どもの教育だけではないです。市全体として何か市としてできることがあれば、どういうふうを考えていらっしゃるかをお願いします。

○議長（飯嶋正利） 戸村議員、今の質問だと通告はされていないんですが、課長、答えられますか。

4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、防犯に対する小・中学生への教育というようなお話でしたので、こちらからお答えさせていただきます。

先ほど議員からもお話しありました闇バイトにつきましてですけれども、そういうことに関しまして市内の小・中学校では、インターネット犯罪に巻き込まれないために、主に道德の授業の中で情報モラルについて学習しているところでございます。

また、学校内には、インターネットトラブルや闇バイトなどの防止に係るポスターなどを掲示するとともに、児童・生徒及び保護者に向けて、児童・生徒を闇バイトで犯罪に加担させないための対策方法について、具体的に授業や文書等にて注意喚起をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） インターネットリテラシーのことは、もう何人もの議員から質問がございまして、その辺は分かっております。私はもっと基礎的な部分なんです。本当に人としてどういうふうに生きていかなければいけないかというところを、教育の部分でどういうふうにしていこうと思っていいらっしゃるのかというのを聞いたかったんですけれども、総務課長ではお答えできないと思いますので、いいです。ちょっと時間がなくなってきました。

マンホールの蓋です。こちら、事故は今までございませんというような答弁がありました。が、事故が起こらなかった。これは本当に不幸中の幸い。私は、県道のマンホールの蓋がずれて大きな穴が開いていて、それを市民の方が見つけて、私のところに、何とかしてくれみたいな、これでは大事故が起こるぞと言われて、それで私も見に行きまして、そこからこう

いうふうにいろんな、県道とかそういう交通量の多いところのマンホールの蓋は、これは重いですし、一たび何かあると本当に命に関わることなので、ここはぜひとも市のほうに、委託業者にももう1回、点検の仕方とかを再確認していただいてやっていただきたい。

それから、道路の整備をするに当たっては、豊かな海づくり大会で天皇皇后両陛下とかにも来ていただくためには、本当に基本的に道路ぐらいいは、がたがた、凸凹とかではなくて、マンホールの蓋とかも飛んでしまうような状況ではないところに来ていただかなければいけないというか、そうじゃないと招致もできないと思いますので、それでちょっと取り上げさせていただきました。市民の命のことと、あと豊かな海づくり大会へ向けての布石でございます。

市のほうで、全てのマンホールの蓋等は点検、修繕をしていると思うんですけども、国・県、そちらのほうでの仕事にしていただくようなことはできないのかどうか、その確認をお願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 国道や県道に設置されているマンホールの管理につきましては、設置場所にかかわらず設置者のほうで管理を行っております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 今回のマンホールの蓋にしても、観光振興、海業にしても、全てが私は、令和9年の豊かな海づくり大会、このあたりに集約できるのではないかと、集約というか、そのことがお互いに相乗効果をもたらすことになるのではないかなと思っの質問でございます。分かりました。

旭の観光振興についてですが、海業、協議会で海産物、農産物の直売ができる場所がいいとか、バーベキューとか遊覧船、いろんなご提案があったようです。

何しろ、昨日のご答弁の中にあった7ヘクタールという広大な敷地が活用できるわけですから、協議会の委員の皆さんで挙げられたことというのが全てが網羅できるぐらいのスケールの大きいものにしていきたいということを、ここでお願いしてもあれなんでしょうけれども、とにかく目標は高く掲げていただきたい。フィッシャーマンズワープぐらいいの、一つのテーマパーク的な、そういったものができるといいなと、私は本当に毎日夢見ております。よろしく願いいたします。

これは、総括質疑ではなくて委員会の答弁でしたが、協議会を設置してから、実際に海業が開業というんですか、海業だから開業ですよね。開業まで、大体の年数、どれぐらいかかるものですかねと聞きましたら、最短で5年というふうなご答弁があったと思います。この最短で5年というのがあまりにもゆっくりしているというか、タイムスケジュール的に最短でと言われると、長くなると10年ぐらいかかってしまうのかなというふうな気もするんですけども、ここのところ、もうちょっと早いスケジュールができないでしょうか。

タイムスケジュールとしては、私の勝手な思い込みというかあれですけども、全国豊かな海づくり大会を招致できると、海業の開業も背中を押されて結構早めの開業ができるのではないかなと思うんですけども、その辺のお考えというか、お願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 海業につきまして、最短で5年程度ということで、委員会の中でもご答弁を申し上げておるところでございます。

海業の推進につきましては、来年度は、地域の海業推進事業計画を策定するとともに、民間事業者のヒアリングなど、官民対話による市場調査や事業提案の聞き取り調査を行う予定でございます。

今後でございますけれども、公募による事業者決定、それから事業者による実施計画の申請から認定、漁港管理者である千葉県による推進計画の作成といった手続きがありますので、事業着工するまでに時間を要するというので、最短で5年程度ということでご答弁をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 分かりました。ぜひとも最短でお願いしたいと思います。

ビーチラインの整備です。先ほどのご答弁で、本当にこのビーチライン、海業に対しても何に対しても重要な役割を果たす、旭の観光に本当に重要な役割を果たすラインということが認識としてご答弁ありました。

そこで、ビーチラインの街路灯、台風のときに何回もやられて、古いのなんか、上が飛んでしまったりとか、あと斜めになってしまったりとかして、それを駄目になったところから直していくという感じで、古いのと新しいのが混在しているというんですか、それで、LEDでないものもほとんどですかね、結構な数でLEDでないものもあると思います。これは

早急に統一したものにできないか、新しいものにできないか。予算が割けないのかどうかというのを伺います。

あと、潮騒ホテル前の駐車場と、そこにあるシャワー、トイレ、その辺りが全部無料なんですね。無料でサーファーの方々が利用していらっしゃいます。これはぜひとも有料にするべきだと思います。水道料金も上がっておりますし、知事のほうから、県内の水道料、旭はちょっと水道のあれで関係ないかと思いますが、ただ、上水道の会計のほうを見ても、やはり値上げは必至なのではないかなという気がいたします。そのところの兼ね合いで、なぜ外から来ているサーファーたちが無料で水をじゃがじゃが使えて、無料で車を止められて、そういうことが市民の利益と私は相反すると思っているんですけれども、そこを有料にすることでビーチの清掃とかの費用にもかかけられると思います。今、本当にビーチが、ボランティアの方がさんざんクリーンアップしてくださっていますけれども、それでも汚いビーチです。このところでこの有料化についての見解をお願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） お答え申し上げます。

まず、観光街路灯についてですが、これにつきましては毎年10基程度を目安に、LED化を図るために計画的に整備をしているところです。計画的と言いながらも、結局、その中で傷んでしまっているところを優先的にというところで、そういうふうにご質問ありましたけれども、我々とすれば、計画的に10基程度を目指してやっているというところでご理解いただければと思います。

また、ご存じのとおり、塩害等により支柱などの腐食が進んだり、灯具が落下するおそれのある街路灯もあるため、安全性を最優先してというところに対応しているというところでございます。

また、海岸沿いにあるというところで、今申し上げた塩害や強風の影響を受けやすいというところから、耐久性に優れたものを選定するというところと、あと周囲の景観にマッチしたデザイン、色的なところですが、そういったところを採用しているところがございます。

現在、街路灯110本、うちのほうで管理しているんですけれども、LED化、更新したものが63本ございます。あと、残り今6割弱というところなんですけれども、そこは計画的にやっていくというところでうちのほうも予定をしておりますし、進めておるところでございます。

ます。

あと、駐車場、トイレ、シャワーの有料化についての見解というところでございます。こちらにつきましても、駐車場につきましても、もちろん外から来る方もそうなんですけれども、ウォーキングとかサーフィンをやっていらっしゃる地元住民の方も利用していらっしゃいます。

有料化した場合なんですけれども、そういった方の利便性に若干影響するかなというところも考えられます。また、有料化することで路上駐車が発生というところもちょっと懸念されるところでもあります。こういったところから、駐車場の有料化については慎重に判断する必要があると考えております。

また、駐車場とあとシャワー、トイレの有料化につきましては、議員のほうからご提案ございました、収入が海岸施設の維持管理に役立つというところも期待できる場所ですけれども、現状、ほかの公共施設とのバランスも考慮しながら勉強しているところでございます。

ちなみに、一般質問の通告をいただいてから、銚子市から一宮町までヒアリングをさせていただいたんですが、駐車場については、山武市、九十九里町、大網白里市、あと一宮町の海水浴場については、期間で有料化をしているという事例はございました。ただ、シャワー、トイレにつきましては、設置してあるところは全て無料という現状でございました。

今後、この辺の課題については、財源等のこともありますので、勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○４番（戸村ひとみ） すてきな街路灯になるためには、新しいのに、LEDになるためには、あと６年ぐらいかかるということですね。

ビーチラインなので、直される際にはすてきな、すてきすてきと言ってあれなんですけれども、波の形のとか魚のとか、そういったのをやっているところもあると思うんですけれども、そういったものの検討なんかもしていただきたいなと思います。

有料化に関しましては、今後も検討してください。本当に市民の方から、何であそこがただなのというような話を随分聞いております。その検討もお願いいたします。

このあたりの街路灯にしても、豊かな海づくり大会、あるいは海業ととても密接な関係のあることだと思いますので、さらなるいいほうへの検討をお願いいたします。

豊かな海づくり大会、市長、ありがとうございます。ぜひとも強烈にお願いをしていただきますようお願いいたします。楽しみです。

あと、マンホールの蓋の絵です。あさピーも含めてという話がありまして、確かにあさピーは市民のアイドルでございますから、ぜひともあさピーもなんですが、飯岡町に暮らしていらしたことがある「あしたのジョー」の作者さんですね。そういった方も、あしたのジョーと言えば本当に全国区。あさピーは、市内あるいはこの辺りの人気者ですが、あしたのジョーに関しては本当に全国区でございます。

あと、今年の3月に引っ越してみえた、鉄を扱う、鉄の魔術師とも言われる造形作家、久保寛子さん、飯岡地域に移住してきてくださいました。小学校1年生のお子さんがいらっしゃいます。ぜひともこの鉄の魔術師といいましょうか、久保寛子さんの鉄デザインみたいなものもいいのではないかなと思ひまして、ちょっとご提案です。

次です。教育環境の充実についてです。中学校の統廃合についてのことで、子どもの減少による不均衡の是正みたいな話があったんですけども、これは子どもサイドの話ではないですよ。減少による不均衡が起こり得るというようなことは行政サイドが考えていることであって、そんなことを言ったら、私、何回も話題に出していますけれども、徳之島辺りなんていうのは、本当に劣悪な教育環境と言わざるを得ないと思いますけれども、物すごい優秀な人材をいっぱい輩出しております。

そういった点ではちょっと認識を変えていただきたい。ピンチをチャンスに変えるという、そういう考え方をしていただきたい。発想の転換ですね。生徒数が少ないことで導入できることというのがたくさんあると思うんです。

それで、私、一つ農村留学。農村留学のことも、私、全く違う農村留学のことをヒアリングのときにお話ししました。田植体験だとかそういうのではないんですよ。1年間あるいは2年間、3年間、本当に農村の中学校に行き寮に入る、あるいは下宿をする、そういった形で留学している子どもたちが、日本全国にはまあまあ数いらっしゃいます。

そのまちのことを学び、最後には、最後にはと言ったら変ですね、そのまちのために何とか自分も働きたいということで、この前例に挙げましたが、34歳で市長になられた方、幼い頃、小学生の頃、農村留学をしていたまちの市長になりました。そういう方もいらっしゃいます。ですから、農村留学というのを旭に導入してはどうかなということでの質問でした。

あと、英語ディベートのほう、調べてくださったとは思いますが、ご答弁の中にありませんでした。

(2)のほうで取り上げている探究学習、これの最たるものだと思うんです。日本人でス

タンフォード大の教育プログラムで優勝するなんていったら、もう本当に、こういった教育がまさに成果を上げているということの代表だと思うんです。

ですから、ぜひとも、こういった教育は大人数の中ではできないことだと思います。これは部活でやっていた生徒なんですよ。ですから、本当に専門的、探究学習の最たるもの、そこをやって世界で1位になっているという、このところをもうちょっと研究していただいて、これの導入を考えていただきたいと思います。

そうすることによって、飯岡中学は、ハード面では本当に市内随一ですよ。あんなにいいハードを持っているところはありませんので、そこに教育内容を、世界に誇れるとは言いませんが、飯岡中だからこそできるという、ここがやっている教育プログラムにはみんなそれを使いたいって思えるような、そういうものを導入していただければ、飯岡中をなくさなくていい。私は、飯岡中が誇れる中学になれば、このまま存続し続けられると思うんですけれども、そのあたりのご見解をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育環境の充実について、今、様々なご提案をいただきましてありがとうございます。

まず、人数減少による不均衡解消の目的で学校再編を進めているということを申し上げましたが、行政サイドの考えだろうというお言葉でございましたが、教育委員会としましては、子どもたちにどのような学習環境を提供できるか、それを第一に学校再編を考えております。

あと、農村留学の件ですが、農村留学につきましては、長期間の農村留学となりますと、居所など受入れとか生活全般に関わることにつきましても対応、支援が必要になりますので、義務教育の範囲ではちょっと難しい部分もございます。そういったところでご意見として承らせていただきます。

あとは、英語ディベートなどを取り入れて飯岡中学校で教育を充実させてということですが、特色ある教育の取り組みによりまして、そういった他市町村との差別化を図ってPRすることは、それは重要なことだと考えております。移住・定住の促進とかそういったことにもつながりますし、あとは市民の教育に関する満足度、これを向上させるためにも必要だと考えております。

ただ、今時点でも、旭市でかなり特色ある教育を行っておりますので、ただそれがPRがちょっと足りていない部分もあろうかと思います。ですので、本市では、地元農業に関する

体験学習とか英語学習についても推進をしております。そういったことを引き続いて市内外に広くPRして、特色ある教育活動充実に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 特色のある教育の認識がちょっと違っています。私は、行政側というか、市側が求めている特色ある学習、教育のレベル、そのところを言っているのではないんです。もうちょっと世界を見てくださいということです。世界の人から選ばれるような教育、そういうことを、極端な話ですけれども、世界の人からではなくてもいいです。せめて旭市に住んでいる人たちが、子育てをここでやりたい、ここで子どもたちを教育したいと思えるような、そういう特色のある教育をやっていただきたいということで、いろいろご提案をしております。

それで、具体的には塾の講師などを教員とする特別免許状というのは、もう規制緩和で県のほうでもやっております。旭にはこの特別免許状を取れるような本当に優秀な人材がいっぱいいます。そういった方の活用、このあたりのところはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員に申し上げます。

時間のほうが来ております。よろしくお願いいたします。

○4番（戸村ひとみ） なので今聞いた。

○議長（飯嶋正利） 質問ですか。

○4番（戸村ひとみ） 質問。

○議長（飯嶋正利） 質問にはなっていないような気がしますけれども、いいです。再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） ただいま議員ご提案いただいた特別免許状、こちらにつきましては、教員免許状を持っていないけれども、優れた知識経験を有する社会人を教師として学校現場に迎え入れて、多様性への対応や活性化を図るため教員免許状を授与するという制度でございます。

現在、本市には、特別免許状によりまして小学校の外国語の授業を行っていただいている職員が1人配置されております。この特別免許状の授与のほうは、あと教職員の配置につきましては、県教育委員会の所管となりますので、学校現場のニーズやそういった保護者のニーズとか様々なことを勘案しまして、県教育委員会と情報共有していきたいと考えておりま

す。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の一般質問を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 8分

再開 午前11時20分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 松 木 源太郎

○議長（飯嶋正利） 続いて、松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松木源太郎） 日本共産党旭市議会議員の松木源太郎です。2024年、令和6年12月13日、旭市議会12月定例会に当たり、市政一般に関する質問を行います。

1、飯岡駅以南から国道126号バイパスまでの地域の冠水対策についての質問をいたします。

私が、この地域の冠水問題が平成17年、2005年、1市3町の合併前からの地域の課題であったことを知ったのは、1月21日の日曜日に海上公民館で開催された旭市都市計画区域の見直しの説明会に参加したときでした。ある参加者から、都市計画区域になれば被害を被っている冠水対策をやってくれるのかとの質問が出て知りました。都市計画事業では排水や冠水対策をやらないとの回答でした。そのときの事情を聞いて、飯岡駅の南の地域に冠水問題があることを初めて知りました。

その後、この問題を調べてみようとして現地を調査し、建設課からも排水対策の事情をお聞きして、担当課では、この地域の排水対策については継続的に事業を行っている、排水対策はうまくいっているとの報告を受けました。それなら、広原の4区の方々に私に話した内容で説明していただきたいと建設課にお願いしました。しかし、間接的に対応していたので、十分私の意図が伝わらなく、説明会を開くことができませんでした。そこで、市建設課のほう

から、建設課で企画して説明会を開催するという意向が示され、この10月16日に実施されました。

したがって、以下4点について質問いたします。

- 1、これまで地元でどのような対策を実施してきたのか。
- 2、10月16日に該当地域の住民に説明した内容をお伺いします。
- 3、平成30年12月18日付の千葉県への陳情後、県からどのような回答があったのか。
- 4、今後の具体的な計画をお伺いする。

この4点を詳しくご説明いただきたいと思います。回答は市長並びに担当課長にお願いいたします。

2番目、都市計画区域の拡大について。

- (1) 都市計画区域の拡大について、当該地域でどのような周知の方法を実施したのか。
- (2) 都市計画拡大地域の道路調査終了後、その調査結果について全地域に対しての説明会を実施するか。

回答は、同じく市長並びに担当課長にお願いいたします。

3番目、市広報の全世帯への配布についてであります。

- (1) 現在の配布方法はどうか、お聞かせください。
- (2) 山武市の全戸配布の状況をどのように考えるか。調査の結果、お知らせいただきたいと思います。

回答は、市長並びに担当課長にお願いします。

4番目、インフルエンザ予防接種費の助成についてお伺いします。

今年度、市の助成が減額され、市民の負担が周辺の市町より高くなるようになっていますが、どのような計算でこの助成額を決定されたのか。市長並びに担当課長にお願い申し上げます。

5番目、干潟駅北側の明治川沿いの一方通行の道路の整備について質問します。

この区間は、香取橋からゆたか橋までの一方通行の部分です。お聞きしたい内容は、通学路となっていますが、歩道の整備が一部のみとなっており大変危険であります。今後、歩道整備や安全対策について具体的な計画があるかお伺いいたします。この回答は担当課長にお願いいたします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の一般質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、1のJR駅以南から国道126号までの地域の冠水対策についての（1）から（4）までと、大きい項目5番目の干潟駅北側の明治川沿いの一方通行の道路の整備について回答いたします。

まず、1の（1）、これまでどのような対策を実施してきたのかについて回答いたします。

これまでの対策としましては、県と市におきまして、流末となる川までの排水路の断面拡張や排水路を新たなルートで整備したほか、集中する雨水を分散して排水するために、既存の道路側溝の接続先を異なる流末となるように整備するなどして、冠水被害の軽減を図ってまいりました。また、国道を横断する暗渠の清掃や、排水路、道路側溝のごみや土砂の撤去を行っております。このほか、当該地域の流末である高生川系統と大間手川系統において、排水能力を増加させるための事業を現在実施しております。

続きまして（2）、10月16日に行いました住民説明会の内容について回答いたします。

広原南区の区長から、後草広原地区の冠水対策について、現状と今後の計画を区民に説明する機会を設けてほしいというお話があり、令和6年10月16日に広原南区民館において説明会を開催いたしました。説明会には、県道管理者の県海匠土木事務所から2名と市建設課から6名が出席し、地区の住民約50名の方が出席されました。

説明の概要といたしましては、1点目は、後草広原地区の排水先として、県道銚子旭線と県道飯岡停車場線の交差点付近から、海上中央公園の北側を經由し、県営高見台団地の横を北上し、高生川を流末とする内径60センチメートルの暗渠があり、この暗渠を排水先とするエリアでは冠水が度々発生していることから、市では、令和2年度に、後草広原地区や嚶鳴小学校付近の冠水対策として、高生川の一部区間の改修事業に着手し、これにより県道飯岡停車場線の飯岡バイパス側への排水量が減ることで、飯岡バイパス付近の冠水対策にも効果があると説明をいたしました。

2点目は、後草広原地区の排水先として、県道銚子旭線と県道飯岡停車場線の交差点付近から、旧海上中学校の南側を經由し、大間手川へ至る排水路として蛇園幹線排水路がございます。JA海上中央支店交差点付近でその暗渠の一部に流れが悪い箇所がありましたので、現在、当該排水路の改修工事に着手しており、令和6年度末の完成を目指しています。この工事の完成によって蛇園幹線排水路の流れが改善するものと考えており、県道銚子旭線と県道飯岡停車場線の交差点付近の排水状況の改善が図られるものと説明をいたしております。

3点目は、このほかの流末として、仁玉川につながる天和川や、飯岡バイパスを横断して

海岸へ向かう三川派線といった排水系統があり、これらについては、水路のごみを取り除くスクリーンの清掃や堆積した土砂の撤去などを、県と市が連携し、既存の施設の適切な維持管理を行うことにより、排水路としての機能を十分発揮できるように努めているということを説明いたしました。

続きまして（３）、千葉県への陳情後、回答があったのかということについて回答いたします。

ご質問の文書は、平成30年12月18日付で旭市議会から千葉県知事へ提出されたもので、「県道飯岡停車場線、県道銚子旭線交差点付近、更に国道126号に至る雨水の排水対策について、関係機関と連携し早急に抜本的な改修方法を検討し、早期に整備を図ること。」との要望でした。

この意見書に対する県からの回答はございませんでしたが、従来から県と市が共同で問題解決に取り組んできたところであり、その後も、引き続き県と市が連携し、冠水対策に取り組んでいるところでございます。

続きまして（４）、今後の具体的な計画について回答いたします。

先ほど回答した住民説明会での内容と同様になりますが、市の計画としては、現在事業中である高生川系統及び大間手川系統での工事を進めていくこととしております。これらの工事が完成しますと、当該地区の冠水被害が軽減されるものと考えております。

このほか、先ほどと同じですが、仁玉川につながる天和川や飯岡バイパスを横断して海岸へ向かう用排水路の三川派線については、県と連携し、スクリーンの清掃や水路に堆積した土砂の撤去など、適切な維持管理を行うことにより、排水路としての機能を十分発揮できるようにしていくこととしております。

続きまして大きい５番の、通学路となっている歩道の整備が一部のみとなっているということで、今後の具体的な計画があるかということについて回答いたします。

当該道路は、明治川沿いの延長約730メートルの舗装された一方通行の道路で、車道幅員は3.1メートルから5.9メートルです。このうち、干潟駅と東総工業高校とを結ぶ動線上にある、特に歩行者が多い約120メートルの区間には、幅員２メートルの歩道が整備されており、通学時間帯には多くの学生が通行しております。

歩行者の安全対策として、歩道の整備は有効な方法であると考えますが、当該道路は宅地と農地が混在しており、既に家屋が建ち並ぶ区間では、歩道の整備のために道路の拡幅をすることが難しい状況です。当該道路の舗装は、ひび割れが多い箇所がありますので、計画的

に修繕工事を実施し、舗装の修繕に併せて、歩行者の安全対策としてグリーンベルトやラバーポールの設置を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、都市整備課から、2、都市計画区域の拡大についてのうち、まず（1）、都市計画見直しに関する市民への周知について回答いたします。

都市計画の見直しに関しては、これまで、計画の決定・変更を行うに当たり、都市計画案の内容を広く市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくため、市内の建築士や宅建協会の皆様を対象とした意見交換会や、市内4会場で市民説明会を行いました。また、市の広報紙やホームページ、LINE、フェイスブックなどSNSを活用した周知のほか、本年度は、区長会や民生委員の総会において、時間を割いていただきまして、都市計画の見直しについての説明をさせていただいたところであります。

続きまして、（2）の道路調査終了後の説明会の実施についてご回答いたします。

都市計画区域拡大に向け、建築基準法第42条で規定されている道路区分の調査につきましては、現在、拡大する地域の現地調査はほぼ完了いたしまして、最終的には本年度末までに終える見込みでございます。今後は、現地調査のデータを整理いたしまして、調書など関係書類の作成を行ってまいります。

その道路区分調査のデータを基にいたしまして、県において建築基準法の道路区分に適用する道路か判定をしていくことになります。判定結果によりましては、今後、建築に制限がある箇所が出てくる可能性もやはりございます。その場合は、建築に関する専門的な内容であることに加え、個々で事情が異なっておりますので、事例が発生するごとに個別に説明を行っていく予定でございます。

来年度につきましては、県との協議もまとまってまいりますので、都市計画区域の拡大の影響や効果、時期などにつきまして、都市計画法に基づく計画案の縦覧を行うとともに、広報やホームページ、回覧等を活用して周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（寺嶋和志） 秘書広報課からは、大きな項目3、市広報の全世帯への配布についてのうち、（1）、現在の配布方法及び山武市の全戸配布の状況をどのように考えているのかについてご回答いたします。

まず、配布方法です。広報あさひの各世帯への配布につきましては、新聞折り込みと希望者への個別郵送で行っております。そのほかに、市役所や各出張所、旭中央病院、道の駅季楽里あさひなどの各施設や一部の商業施設への設置、また、高齢者などにも届くように地域包括支援センターなどにも配布しております。また、ホームページ、公式LINEからも閲覧することができます。

山武市の状況です。山武市の取り組みにつきましては、折り込んでいた新聞の購読率が減少していたようです。そういう課題と高齢者の活躍の場を広げたいというシルバー人材センターの思いがうまく合致して成り立っている取り組みだと思っております。

これにつきまして、旭市におきましてですが、山武市よりも世帯数が多い状況にあります。また、シルバー人材センターの会員数は逆に山武市より少ない、こういう状況もありまして、運営体制にも違いがあります。現状で山武市と同様の取り組みを行うことは難しいのかなと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 私からは、4のインフルエンザ予防接種費の助成について回答を申し上げます。

本市の予防接種費用の助成につきましては、国からの助成や住民のニーズ、対象者の属性、市の財政状況、そして他市の状況などを勘案して決定しておりまして、接種する方の自己負担額の軽減を図ることで接種を促進するものでございます。

インフルエンザの予防接種費用は4,000円程度の実費負担となりますが、市では、このうちワクチン代相当額の1,000円を助成額としているところでございます。また、対象者のうち生活保護受給者の方については、接種費用の全額を助成しております。

市では、コロナによる緊急事態宣言が発出されました令和2年度からは、国の通達に基づきまして、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行を防ぐための緊急的な措置としまして、一時的に高齢者のインフルエンザの助成を1,000円から2,000円に増額し、助成したところでございます。また、妊婦や生後6か月から小学校2年生など、重症化リスクが高い方を対象に、1,000円の助成も追加で開始したところでございます。その後、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受けまして、助成額を元の1,000円に戻したものでございます。

先ほど、周辺市町より高くなったとのお話ございましたけれども、近隣の銚子市、匝瑳

市とも同額の助成となっております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） それでは、1問目のところからご質問申し上げます。

これまでどのような対策を取ったかということであります。実は私、この地域に関心がありまして、緊急に作ったのであまり見やすくはないんですけども、こういう2500分の1の地形図から、この地域がどうなっているかということを調べました。

まず、ここにJ Rが通っています。当然、駅があるから通っているわけですけども、ここを境にして、実は水色のところが、今、市がいじくっている排水です。3本あります。つまり、J Rの下を通っているのは三つしかないんです。これを通すためにはJ Rと交渉しなければできませんから、過去にそういう実績の下に設定されて、ここからしか北には行かないわけです。

そして、ブルーの部分、これが大体標高8メートル地帯です。赤のところが9メートルから10メートル地帯。つまり、ここに降った雨はこちらへは流れないんです、北へは流れない。絶対に流れない。三つのJ Rの下を通る排水路を通らなければ流れない。一部、蛇園のほうは、先ほどお話がありましたけれども、流れて、蛇園の新しく道路を造っている方向に流れるのもあるでしょうけれども、基本的にはこの地域に降った雨は、ほとんどこの矢印になっている南の地区、つまり今の126バイパスのほうに行くわけです。それ以外に水の行き方がないんですよ。

実はここはつい先日、午後、一定の時間案内をしてもらって、私はよく調べました。そして写真も撮ってきました。海上時代に、この地域は本当に水をどうやって工夫して流そうかということで、いろいろため池があったり、そういう施設があちこちにあります。見てもらえば分かりますけれどもね。そして、この施設を全部見ていくと、大変な苦勞をされているなというのが分かるんです。ところが、このように全く水路が放置されたまま、市が何も手をつけていないところがあるんですね。ですから、これをちゃんとしなければ、私はこの問題は全く解決しないと思っています。そういうことをよく調べてみるたびに、なぜ50年間、合併して20年間放置されていたのかということなんです。

一番最初に市長に聞きたいんですけど、市長は、平成30年のこの陳情書に賛成していると思うんです、議員としてね。それから市長になられて3年たつわけですね。当時から見たら6年たっているわけ。そういうことで、この問題についてどのような関心を持っていたか、

まず最初に聞きたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） この排水に関してどのような問題意識を持っていたかということでございますが、私も市長選の際に、この地域の方から直接排水の問題は聞きました。そのときその方が何て言ったかという、この排水問題を解決してくれれば誰が市長になったって俺らはいいだよと。ああ、そのぐらい大変な問題なんだなという認識をしたところでございまして、その後、市長になってから、建設課と、あるいは県とも連携、連絡を取りながら、排水問題に取り組んでいるところでございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 県と一緒に取り組んでいると言ったって、県がやっているのは何かというと、県道のところに、この地域の排水を早く落とすための、旭市を通過して北側に行く道路のところの側溝を取っているだけです。先日、10月16日のときにも、県の人説明は、ご協力していますと。つまり県道の掃除をしていますからと、こういう答弁でした。ですから、この問題の解決策には、長期に市が取り組んで、それなりの事業を起こさなければ駄目なんです。

それで、平成30年の陳情後、ある方が、今の知事の前、森田健作氏が知事のときに知事への手紙を書きました。それを読みますよ。やっていると言うんだけれども、市が何にも連絡もしないで、連絡がほとんどないと言っているでしょう。いいですか。

県道路環境課長からのご答弁です。ご意見のありました県道飯岡停車場線の冠水について、県では旭市と連携しながら、平成27年度までに広原地区交差点や関係する排水路の新設、改良工事を行ってきました。——これは過去の話です。——これらの取り組みにより冠水時間が短縮されましたが、依然として完全改修には至っていない。——認めているわけです。——今後の対応として、県海匠土木事務所と旭市建設課で、平成31年4月までに現地での冠水状況の再確認を行った後、解消に向けた流末の選定や施工方法の協議を行う予定としておりますと。

こういうことを県の道路環境課長からご答弁いただいたのに、これは森田健作さんが書けるわけじゃないんですね、知事がね。そういうことが実際に行われたんですか。このことについて、歴代の建設課長の引継ぎがあるでしょうから、建設課長にお伺いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 知事への手紙以降、県はどのような対策をしたかというようなことで回答いたします。

知事への手紙は、実際行った方のほうに回答が行くので、市には回答は来ておりません。

（「では、県がうそをついたということですか」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） いや、それで平成31年以降の取り組みを回答いたします。

平成31年は、冠水対策について建設課と土木事務所で会議しております。同じく平成31年で冠水発生範囲の750メートルの現況測量を実施しております。令和2年度に排水検討業務を実施しています。令和3年度は、コンクリート蓋をグレーチング蓋に交換して、道路排水が効率よく側溝へ落ちるようにしております。令和5年度は、国道のサイフォンの調査と民間企業の排水管の確認をしております。令和6年は、今度は市と海匠土木と土地改良と冠水対策についての協議をしております。あと、令和6年度は県道側溝の清掃を県は予定しているということです。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 1番目のところの最後になるかもしれませんが、県と実際にやった。では、今あなた方が2億5,000万円でもって工事をやっているでしょう。そこはどういう効果が出るんですか。

2番目のところで考えてもいいですけども、2番目のところの16日の日の説明会で、来年度完成する2億5,000万円の工事をしていると言っていますね。あれはずっと北のほうでしょう。あそこのところへ行くまでの途中だって、かなり整備しなければいけないところがあると思うんですけども、そうすれば排水がこれで完了しているんですか。その点についてお聞きします。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員、これは一つ目の4回目の質問ですか。2番目の再質問になりますか。

○20番（松木源太郎） そっちに行っちゃって結構です。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 来年完成するというのは大間手川系統です。大間手川系統の部分なんですけれども、JRをくぐって大間手川まで排水系統ができているんですけども、海上

中央支店の一部区間、暗渠区間が流れが非常に悪いということで、その部分を改修します。

（「まだ着手してないね」の声あり）

○建設課長（齊藤孝一） 今、工事は発注してあります。そうすることによって、それを流末とする蛇園幹線の排水路が流れがよくなるということで、そちらから県道交差点の水をそちらに取り込むことができるというふうに考えております。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 住民説明会であったその問題について聞きたいんですけども、よく見てみると、今お話のあったのはこれでしょう、真ん中のここでしょう、高見台団地のところを通る。

（「今のは東側の蛇園排水です」の声あり）

○20番（松木源太郎） これですか。蛇園ですか。蛇園へ流すやつですね。

（「はい」の声あり）

○20番（松木源太郎） この部分に降った雨は、絶対ここを通してしか流れないんですよ、こっちへはね。そうでしょう。だって高さが1メートルも違う。ここは海上中学校の跡地で、すから、この地域で一番高いんです。標高約10メートルあるんです。ですから、ぎりぎりここを流すことはできないんです。

ですから、その工事をやったとしても、今、ここでもって起きるものは解決にはなりません。そうでしょう。ここの県道のところの側溝を太くしてくれた。それから、天和川が一番東側で、ここが一番太い配管がありますね。そういうところにあるけれども、しかしこの部分は絶対にこの水はこちらへ行くしかないんです。

そういうことを、もっと専門家がよく調べて、あなた方は素人ではないかもしれませんが、県だって専門家がいるわけですから、むしろ何千万円かかったって、この地域の一番南側の水がたまる、食堂があるところがたまりますよね。それをどうするかという問題を解決する。そのためのちゃんとした計画を持たなければいけないと思う。今ある排水路をどうにか使って北側に流そう、東側に流そうとしたって、そうはいかないんですよ。これが自然の摂理ですから。

一番低いところは7.1メートルです、この地域で。一番高いのは中学校の跡地でもって10メートルです。3メートル差があったら逆には流れないんですよ。そういうことを、どうしてお金をかけて調べて、この地域の排水の問題、冠水問題を解決しようとしなくていいのか、ここが問題なんです。これについて、皆さん方、住民説明会でもって最終的に何と言いましたか。

ご回答ください。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 住民説明会では、大間手川の排水のほうは流れがよくなるということで、冠水が縮減されるのではないかなということで回答しております。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） こんなことを言うと申し訳ないですけども、いいですか。ここからこの間が水がたまってしょうがないわけでしょう。この部分だけが約8メートル以下です、こっちは9メートルあるんですよ、赤いところは。この部分しか水が行かないわけでしょう。分かりますか。ここが例の私に質問した方のうちです。こちらがバイパスです。赤い線が126号のバイパスです。この地域が約9メートルの高さ。ところが、ここのところは大体8メートル台なんです。そうすると、ここに降った雨はこちらとこちらにしか流れないんです。見て分かるでしょう。だから、こっちは流れたって、ここで出た雨はこちらへ来るんです。この面積の部分がここへ来るんです。そういうことを、ちゃんと地形を調べてやらないでもって、ここに川があるからこっちに流そう、JRの下に穴が空いているからこっちに流そうではないんですよ。

これは、あなた方が今つくっている第3期の戦略、この中でもって冠水問題を何と言っているか調べたら、ほんのちょっとしか出ていないんです。それで、まだ冠水問題についてのちゃんとしたものが旭市にはないんですよ。あちこちで冠水があるとは書いてあります。だから、そういうところをちゃんとやらなければ駄目なんです。

それで、最後に16日の問題のことについて言いますけれども、話の一番最後に、私は同僚議員がちょうど録音を取ってくれたんで、2時間の説明会の中身をよく聞きました。最後に何が起こったかという、日華化学の、昔、海まで流していた排水管が残っているよという話が出てきたんです。私も思い出しました。昭和47年ですけども、私も琴田のところの企業でもって水問題があって、国家試験を受けさせられて、水質2種を取らされたときに、あそこの排水が今度やっとできたってなという話を聞いておりました。ああ海まで流したんだって、そういうことを聞いていたんで関心を持ったんですけども、そうしたら、そこの社長は、20センチメートルと50センチメートルの配管が残っていると、海まで残っていると、使ってもいいよという話が出たと。これは本当ですか。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 民間企業の排水管を使用できないかというようなことだと思います。冠水対策として、バイパスをまたいで南側に排水するという手段としては、民間会社の排水管は有効な手段だと理解しております。その利用については、県と協議しながら検討させていただきたいと考えております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後 1 時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 2 分

再開 午後 1 時 1 0 分

○副議長（遠藤保明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、引き続き松木源太郎議員の一般質問を行います。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、（3）についての1回目のご回答いただきましたけれども、そうすると、具体的に県と旭市がこの問題について、実際に予算を伴う問題について協議したということはあるんですか。

実は平成30年のときに、当時のことを私は知りませんが、市長はご存じだと思うんですけども、地元の4区の方たちが、請願として意見書を上げたいので出してくれと言ったけれども、議会内でのいろんな問題があって陳情にしまったということで、当時の4区の区長さん方が大怒りであると、そういう問題もあって、それでもって当時の記録によると、請願であるべきものを何で陳情にしたんだということで反対討論をされた議員もいたと。こういう議会内での混乱、これが県との関係で後を引いているのではないかと今でも言われている方がいます。

ですから、市が本当にこの地域の冠水問題を県と一緒に考えなければいけないということであれば、そういうことは抜きにしても、県ともっと綿密な連携を取れたのではないかと私は思うんです。そこら辺がどうもすっきりしないので、この問題は10月16日の日には出なか

ったでしょうけれども、大変、旭市議会そのものの問題としても問題があるのではないかと
いうふうに、私、当時議員ではありませんでしたけれども、最近調べて考えるようになりました。

そこで、具体的に予算を伴うことについて、この間、平成30年から令和5年ぐらいまでか
けて、具体的に県とどんなことをやり取りしたのか。側溝の掃除なんていうのはあまりかか
らないですけども、そこら辺については課長、どうですか。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 予算を伴ったことがあるかというようなご質問ですけども、平成
31年以降の中では、市として県と一緒に予算を伴ったものはございません。県のほうは令和
2年度に排水検討業務を実施しております。

以上になります。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） その排水検討業務というのはどういう内容ですか。

市長にも聞きたいんですけども、この問題について、県にこういうことでもってお願い
しようよというようなことは、市長、もう3年少したつんですけども、市長になって。こ
のことに、具体的に県とか県の出張所とかにお願いしたことはありますか。建設課長
と市長、両方からご回答いただきたい。

○副議長（遠藤保明） 再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課としては、海匠土木事務所のほうと、土地改良区と協議をも
ちまして、放流先の検討等をしておるところでございます。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 米本市長。

○市長（米本弥一郎） この件に関しましては、県との連絡、調整はどのようなものがあつた
かということでございますが、本庁舎の応接室1へ県の海匠土木事務所から担当者を呼んで、
十分な連絡、調整をしたところでございます。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） そうすると、結局、陳情で意見書を出したけれども、それによって
具体的に予算を伴ったり、こういうふうになればこの地域の冠水問題がなくなるとか、解消

するとか、または事業を行うとかということは、全くやられていなかったということですよ
ね。

だから、陳情か請願かという問題があるけれども、議会で決められたことが、意見として
出たのがその後どうなったかということについて、この件についてはほとんどの人が関心を
持たずにきてしまったということなんでしょうね。これほど住民の意向を無視した行いはな
いと私は思います。

3番目の最後のところになりますけれども、では今からどうしますか。やはり県とちゃん
と、住民の意向がこういうことなんで一緒に考えてくれませんかという方向を取りますか。
それとも、市独自にもっと本当に専門的に、この地域の解決をどうしたらいいか。日華化学
の壊れているかも分からない排水路もありますけれども、そういうものの改修のことを考え
るとか、いろんな議論をこれから市がしていただけるような方向が取れますか。そのこと
についてご回答いただきたいと思います。

○副議長（遠藤保明） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 10月16日の説明会には県の担当者も来ております。繰り返しになっ
てしまいますけれども、県が管理している道路の雨水排水と旭市地域の雨水排水が原因で冠
水するということですので、千葉県と共同して改善を図っていかねばならないと
考えております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 米本市長。

○市長（米本弥一郎） 先ほど建設課長から、平成31年以降、共同で予算を盛ったというよう
なことはない、それは当然のことでありまして、ご存じのように県は県で予算を編成しま
す。市は市で編成しておりまして、決して住民の意向を無視したり、困っていることを見逃
していたりということではないので、その点をご理解をいただきと思います。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 最後の今後の具体的な計画について、市長や担当課長の意見を聞き
たいんですけれども、これからこの地域をよく調査して、専門家に頼むか自分たちでやるか、
これはいいんですけれども、先ほど申し上げたように、2億5,000万円かけて今やっている大
間手川への放水というのは、あまり私は効果がないと思うんです、専門家ではないから分か
りませんが。しかし、そこに流れていく地面の構造からいって、水は、例えば日華

化学の南側にある飲食店や医院がありますけれども、そういうところに流れていく水に比して何分の1かなんです。それははっきりしているんです、土地の構造上。

それでもう一つ言いたいのは、嚶鳴小学校の代替予定地として、教育委員会は、2万7,000平米ある旧海上中学校のところも候補地の一つに挙げて、ここにすると何十億円のお金だけれども、旧役場を取ってあると80億円とか50億円とか、そういう金額まで出しているんですよ。そういうことも片方でやっているわけですから、今後、本当に具体的にこの問題について市として真剣に取り組んでいただけるかどうかということをお願いしておきたいんですけれども、いかがですか。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 先ほど、大間手川方面に流れないというようなお話しありましたけれども、側溝の高さの資料がございましたので、交差点付近の側溝の底の高さ、側溝の下が7.97メートルから7.84メートルで、蛇園幹線の始まりの底の高さが7.51メートルということで、30センチほど蛇園幹線のほうが底が低いということで、暗渠等を通せば流れるようになると考えております。

この冠水問題については、従前から市としましても流末の改修等をしておりますので、今後も県と協力しながら改善を図っていきたいと考えております。

以上になります。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） ありがとうございます。ほかの質問があるからこれでもって終わりにしますけれども、十分にこれから検討した上でもって、住民の役に立つ排水を考えていただきたいと思います。

次に、2番にいきます。都市計画区域の拡大の問題ですけれども、周知の方法ですね、どのようにするんですか。担当課長、よろしくお願いします。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 周知の方法というと、区域拡大、こうやってやっていきますよというこれからのことでよろしいですか。分かりました。

まず、分かりやすい図面が必要だとは思いますが、口で説明することもあるんですが、やはり絵をもって説明することが大事だと考えております。ということで、まずそういった冊子

なり資料なり、そういったものを作りまして配布することを考えております。同時にホームページで公開、区の回覧等を使いまして、全員に行き渡るように考えていきたいと思っております。近隣の香取市でも、拡大の際には冊子を作りまして全戸配布を行っておりますので、そういったのを参考にしながらやっていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 分かりました。よろしくお願いします。

次に、（2）のほうにいきます。それで、全部の条件が整って成果物が会社から来たら、その結果を拡大する地域の方々にはどういう方法で知らせるんですか。そうしないと、もしその方たちがいろんな質問があったりしたらば、相談しなければいけない問題も出てくると思うんですけれど、そういうのは具体的に今から、もう最終段階に来ているんで、考えていますか。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 道路調査の関係の資料でよろしいですかね。

1回目の答弁でお答えいたしました。道路調査のほうはほぼ完了して、もうすぐ出来上がるところでございます。

その道路が、建築基準法のどの道路かという判断をするのは県になってしまうんです。その県の判断によって、例えばこれはいい、これは駄目ということになれば、それは決まった後に、最終的には法律的な公示を行って、その道路が建築基準法の道路であるという指定になります。

ですから、その前にどういった形で公開するかはちょっと難しいところではあるんですが、何回かご説明しているように、問題があるようなところ、そういったところに関しては個別に、個々の事情がやっぱりございますので、訪問して説明していくのが大きなところかなと思います。大部分の道路は幅員4メートルございません。ございませんが、従来からの家の建ち並びがございまして、建築基準法上の道路、2項道路と言うんですが、それにはほぼ指定できるかなというところでございます。

2項道路の基準に当てはまらないような極めて狭い道路であったり、家の建ち並びが1軒しかないとか、そういうところもほかからのルートはあるんですが、そういった道路についてはそんなに量はございませんので、個別で十分対応できるかと思っております。

ですから、道路調査のデータの公開というのは、ある程度県の意向も考えられますので、市で調査した結果がこれですよというのは、容易に出すことはちょっと難しいのかなと思います。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） そうした場合に、一般的に、こういう問題があったらご相談くださいというような、そういうようなことを告示して、都市整備課がいろんな質問があれば受ける、こういうのを開いていただけますか、そういう機会を。

というのは、都市計画税との問題もあるから、いろいろ私は細かいことはあまり言わないんだけど、税をかけるとなると、結局そこまで皆さん方に周知しておかなければ駄目になるでしょう。そのところをちょっと心配しているんです。どうですか。

○副議長（遠藤保明） 再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 個々の相談、そういったことですかね。都市整備課のほうで基本的には相談を受けることになるかと思います。前も言いましたけれども、個々の事情、敷地の設定、道路の状況が全て違いますので、一般論として全てを語るのはなかなか難しいところがありますので、個別の訪問と考えております。

それ以外のところに関しては、周知した中で、疑義に関してはどんどん問合せをしていただく、こういう場合はどうなのとか、人によって全然違いますので、そこは統一した見解を1回出しておいて、それで個々に対応していく、そういうやり方が一番、住んでいらっしゃる方がいっぱいいらっしゃいますので、よろしいのかなと都市整備課では考えております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） ですから、都市計画を広げるときには、声をかけて全体に呼びかけたけれども、あまり来なかったけれども、今、団体ごとにいろんなところで説明しているらしいけれども、やっぱりできたときに、こういうことでもってこの地域でと、旧3町の地域だけでもいいけれども、こういうことでもってご相談がある方は来てくださいという一定の期間を設けるとか、そういうような住民に対するもっと親切な説明をする機会を持つべきではないかと思うけれども、そういう計画は立てていただけませんか。

○副議長（遠藤保明） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 相談会とか、そういった会はできるだけ設けていこうかなと思っております。単なる紙だけではなくて、どこかに掲示したりとか、いつでも見れるような状況にしておくとか、相談会を定期的に行なってみるとか、そういったものも並行してやっていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、市広報の全世帯への配布の問題について伺います。

ご存じのように、10月2日の朝日新聞にこの記事が出まして、大変私は関心を持ちました。それで、ご答弁によりますと、旭市では無理だろうということを結論として言っているんですけれども、昨年の9月議会で、私は反対討論の最後にこういうことを言いました。

現在、広報あさひは毎回、新聞折り込みで1万7,010部、郵送950部、月2回発行しており合計740万円ほどかけています。60%の家庭にしか広報あさひは届いていません。郵便局のポスティングの制度を利用すれば、旭市の世帯数2万6,000——今2万7,000世帯ですけれども、2万6,489世帯に配送し、130万9,000円です。12回で1,540万8,000円です。これで全世帯に配れます。

こういうことを私は討論に入れたんで、覚えていらっしゃる方がいると思うんですけれども、今回の山武市の例でいうと、山武市の秘書広報課からいただきました。私の問合せに対して議員に頼んだんですけれども、旭市のほうにこれが送られているかもしれませんので、参考にいただければいいんですけれども、令和5年から単価39円でもって配ってもらっているそうです。そして令和5年は、年間で配布数が24万7,147部、ですから戸数は2万595世帯、6,000世帯ほど旭市より少ないんですよ。それで、幾らかかるかという年間963万8,733円。これは月1回で、旭市のように2回ではありませんけれども、こうすると全世帯に配れるんです。

シルバー人材センターを使ったというのはなぜか、ここに書いてありましたね。近年、新聞購読者の減少に伴い、新聞折り込みによる広報さんむ配布部数も減少傾向にあったこと、また、市長が広報紙の全戸配布の意向もあって、何かできないかということをもって工夫したときに、シルバー人材センターを活用しようじゃないかと。多くの方がこれでもって、シルバー人材センターはお金をもらえるわけですからね。それででもってやってきて、3日でできると、こういうことはやっぱり市の考え方なんです。全部の世帯に広報を届けたいとい

うことなのか。それとも刷っただけ、後から取りに來ればいいや。1万7,000部だけ、あとは郵送の分だけはやるけれどもということなのか。これは大きな市政の考え方の違いです。

ぜひ旭市では全戸配布にさせていただくようお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。市長、どうですか。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（寺嶋和志） 全戸配布ということでご提案いただいております。

確かに山武市、全戸配布。ただ、取り組みとしては全戸配布ですが、現実的にはなかなか100%は難しい状態であるとも聞いております。

そんな中、先ほど1回目の答弁でも申し上げたんですけれども、私どもとしましては、市のシルバー人材センター、昨年、また今年も、状況についてはお伺いしております。なかなか今の体制ではやはりちょっと難しい。というのは、山武市、こちら広報配布を130人ほどでやられております。今現状、市のシルバー人材センターは220人ほどということで、かなりこちらは難しいということがあります。

そういう中、郵便局のポスティングについても検討してみました。こちらなんですけれども、私どもの試算では、郵便局のポスティングを使いますと、広報紙ということで多少厚みもありますので、単価がちょっと高くなります。そういうことから、今ですと郵送だけで4,400万円ぐらいかかる見込みです。これは印刷代が入っていません。郵送費だけです。そういうことがありまして、現状としては難しいのかなと思っております。

ただ、市政情報を全員、市民の方になるべく多く伝えるというのは、これは市としての役割だと認識しておりますので、こちらにつきましては、今後、広報あさひを中心にしつつ、やはり今、情報媒体がいろんなものが出てきておりますので、そういうものを活用し、またいろんな施設に配架することで、いろんなところで手に取ってもらえるような、そういう形で自治体広報としての役割を果たしてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） よろしく申し上げます。次に移ります。時間がないもんですからね。

インフルエンザの予防接種については、住民の方から、何で高いんだということでもって、1回質問してくれと来てしまったんですよ。それで、その人が調べたのはどういうところを調べたかという、香取市。それから先ほどご答弁あったように、匝瑳市、銚子市は旭市と

連携していますから同じ金額ですからいいですけども、香取市は1,500円、負担がね。それから、神崎町は1,000円、成田市が1,500円、多古町が1,500円、富里市が1,500円。どう考えたらいいかということは疑問です。

しかし、目安として3,000円と言っていますけれども、実際は3,900円ぐらいかかるんですよ。ですから、3,900円かかるということは、旭市の場合には1,000円ですから2,900円かかる、やはり大変高くなっています。この負担は、もう少し来年度以降は減らして、コロナもありますが、コロナの場合はただではなくなりましたから、1万300円とか1万円ですから、それ全部今持たなければならぬから、5,000円ぐらいの負担にするとか、そういうインフルエンザとコロナ、同じような冬の始まる時期に一番打っておきたいものですから、ぜひそれについては検討して、来年度は少し負担を増やしてもらいたい。このことについて担当課で、1回でいいですから答弁してください。

○副議長（遠藤保明） 松本源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 本市のほうでは、子どもから高齢者まで、様々な感染症予防対策のほうに取り組んでいるところでございます。

そんな中で、インフルエンザの予防接種費用につきましては、妊婦や子どもなどの助成について、昨年度の学校などのインフルエンザの感染拡大に鑑みまして、今年度は高校3年生まで対象者を拡大しているところでございます。また、先ほど来話がございすけれども、今年度から定期予防接種となりましたコロナワクチン、こちらのほうの助成も開始したところでございます。

また、さらに50歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチン、こちらのほうも高齢者の方も含んだ対象者として開始したところでありまして、こちらについては最大1人2万円の助成ということで、様々な予防対策を開始しているところであります。

地域の実情や住民のニーズなどを考慮しながら進めておりまして、近隣と比べても手厚い支援が行えているものと考えておりまして、現在のところ、高齢者に対するインフルエンザの助成金のほうの増額については考えておりませんが、国のほうでも感染症対策については日々検討されているところです。こんなような中で、今後の国の動向を見ながら、感染症対策全体の中でインフルエンザの助成についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 松本源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 課長、1点だけ、コロナについては実質負担はどのくらいなんですか。銚子市の例をちょっと聞いたんですけれども、個人の負担は5,000円ぐらいで済んでいるんですか。そこら辺のところを教えてください。

○副議長（遠藤保明） 再々質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 新型コロナウイルスワクチンの接種費用につきましては、1万5,300円程度が実費負担としてかかっているところでございますけれども、本市では、国の助成の8,300円と市助成2,000円を合わせまして1万300円の助成を、先ほどお話ししました、自己負担額のほうは5,000円程度ということでございます。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 時間がなくなったんで、最後、4分しかないから、大事なことを聞きます。

これは、通告した一番最後にお手紙をもらってしまったんです。なぜかという、お手紙をいただいた方の息子さんがあの近くにうちを建てた。そうしたら、2018年から毎年のように、その地域の区長はじめ建設課のほうにお願いして、2018年はどういうご回答をいただいた、2021年はどうだった、2022年、2023年、2024年と、毎年のように建設課の返事書があるんです。来年はできるだろうと言ったときもあるけれども、結局、2024年4月は、建設課へ電話したならば、予算が取れませんでしたと。ですから、7年期待していたけれどもできなかったということなんで、ぜひ来年は何らかの形でもってね。私も通ってみました。確かに細い道路で片側通行ですけれども、北側のほうには、一部歩道部分の石を置いてあるところもありますかね。ですから、その部分を少しでも増やして、通学に使っているそうですから、やっぱりね。

考えてみたら、昔の動態図鑑を私めくってみたら、そうだこの道路だと思い出しました。あそこは、干潟小学校の南側に古い干潟保育所があったところなんです。今は、ちょうど私、前に議員をやっているときに、大きいのが建てましたけれども、ああ、あの道路かと思い出しました。ですから、あれが40年以上そのままでもって使われていたんですけれども、ぜひこの機会に改善の努力をしていただきたいんですけれども、担当課長、いかがでしょうか。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 先ほども答弁申し上げましたが、ひび割れが多い箇所等ございますので、計画的に修繕工事を実施し、舗装の修繕工事に併せて歩行者の安全対策、グリーンベルトやラバーポールの設置を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（遠藤保明） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） それともう一つ、あそこを通過して気になったんですけども、あそこはゾーン30ですね。グリーンゾーンですね。グリーンゾーンだと、入り口にちょこっとあるだけなんです。それはご存じでしょう。グリーンゾーンであれば、それは車も一方通行だけど通るんですから、全体に北側全部グリーンに塗って、ここが舗装だということをまず初めにやってくださいよ。ここを通学する生徒は通ってくれということをやって、それから少しずつでも石を置いたり、歩道部分、1人歩ける分だけでやっていく。

こういうようなことで、住民の方が7年間、今年はどうですか、今年はどうですかと聞くには、やっぱりそういう需要があったんでしょうから、来年から、そういうことでもって実施していただきたいと思いますけれども、どうですか。

○副議長（遠藤保明） 再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 交通安全対策をしっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（遠藤保明） 松本源太郎議員の一般質問を終わります。

松本源太郎議員は自席へお戻りください。

◇ 宮 澤 芳 雄

○副議長（遠藤保明） 続いて、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（15番 宮澤芳雄 登壇）

○15番（宮澤芳雄） 議席番号15番、宮澤芳雄です。旭市議会令和6年第4回定例会におきまして一般質問を行います。

質問は、大きく分けて3項目、5点の質問です。

それでは、1項目めから順に質問します。

1項目め、災害時の対応について伺います。

（1）避難所の自家発電機の設置について伺います。

近年では、台風が日本の近海で発生します。台風は発生して7日目頃にピークに達すると

のことです。勢力が衰えないまま日本に接近してくるために、被害が大変大きくなることが想定されます。そのためには、避難所の整備や備蓄品の準備は必要不可欠だと考えられます。本年9月の第3回定例会で私から提案した、避難所が停電になったときのための自家発電装置の設置について、現在までの進捗状況をお聞かせください。

2項目め、高齢者支援についてお尋ねします。

(1) 終活関係の総合的な相談を受ける終活あんしんセンターについて、旭市で取り組む考えはあるのか伺います。

厚生労働省の政策研究機関である国立社会保障・人口問題研究所は、2050年には、全世帯の5分の1が65歳以上のひとり暮らしの高齢世帯になると発表しています。高齢単身世帯が増える要因として、未婚者の多い団塊ジュニア世代以降の人たちが高齢化するためだとしています。

これまでは、民生委員などが中心となって地域社会が高齢者の人たちを支援してきましたが、著しい人口減少で支える側の人たちが減少してしまい、近年ではなかなかそれも難しい状況になっています。今後は、行政と地域社会が高齢者のために何をしてあげられるのか、真摯に取り組んでいくべきときなのだと思います。

東京都の豊島区役所では、高齢者が人生の終末を迎えるに当たり、介護、葬儀、相続などの希望をまとめて準備を整える終活について、区民の不安や悩みの解消と今後の生活をより豊かで充実したものとするため、終活あんしんセンターを設置し、65歳以上の高齢者とその家族の終活関係の総合的な相談を受け付けていますが、旭市ではそのような相談窓口はあるのでしょうか。お尋ねします。

3項目め、基金の運用状況について伺います。

(1) 令和5年度の運用状況について、その内容をお尋ねします。

(2) 運用益について伺います。直近3年間の基金全体での運用益の推移についてお尋ねします。

以上、3項目質問いたしました。再質問は質問席で行います。

○副議長（遠藤保明） 宮澤議員、1番の(2)はいいですか。

○15番（宮澤芳雄） 失礼しました。副議長、ありがとうございます。1点漏れました。

大きな1項目めの(2) リースの発電機の設置についてお尋ねします。

大きな災害が発生して市内に多くの避難所が設置された場合、当然、たくさんの発電機が必要になると思いますが、その際、リースの発電装置での対応は可能なのか伺います。

よろしくお願いします。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員の一般質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、私のほうからは、大きな1の災害時の対応についてということで、まず（1）からお答えいたします。

（1）の避難所の自家発電機の設置について、停電時における自家発電装置のこれまでの進捗状況ということでご回答申し上げます。

現在の避難所におきましては、施設全体の電源を賄うことができる避難所は、常設の非常用自家発電装置が設置されています海上公民館のみとなっております。

避難所施設全体の電源を賄うことができる常設の非常用自家発電設備の設置につきましては、設置費用が1施設当たり数千万円から億単位と高額となるために、全ての避難所への設置は困難であると考えられるところでございます。

避難所の停電対策につきましては、現在、先進事例を参考にしながら調査研究をしておりますが、先日、停電時を想定し、公用車のハイブリッド車を利用した電源供給のテストを実施するなど、電源の確保について確認をしたところでございます。

続きまして、（2）のリースの発電機の設置についてということでございますけれども、こちらにつきましては、避難所へのリースによる自家発電機の対応については、期日が決定しておりますイベントなどでは、発電機等をリース契約することが可能ではございますが、台風や地震などの災害の場合は、いつ、どこで発生するのか予測できませんし、旭市だけではなく広域で災害が発生することも考えられます。このようなことから、発電機に対しましてリース契約を締結することは困難であると考えているところでございます。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 2、高齢者支援についての（1）、旭市では終活関係の総合的な相談を受け付ける窓口があるかについてお答えいたします。

本市では、終活に限定した相談窓口は設置しておりませんが、高齢者の日常生活の問題や将来に対する不安や悩みについて、地域包括支援センターにおいて随時、総合相談を受け付けております。総合相談の中には、金銭管理など日常生活支援や、成年後見制度に関することなど、終活にも関連のある高齢者の権利擁護に関する相談も含まれており、令和5年度は67件の相談を受け付けております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 私からは、3項目めの基金の運用状況について回答させていただきます。

初めに、（１）令和５年度の運用状況の内容についてお答えいたします。

基金の運用は、地方自治法第241条第２項で、基金の目的に応じ、確実かつ効率的に運用しなければならないとなっております。公金である元金が毀損することのないよう、安全性の確保を重要視し、担当課と協議しながら運用を行っています。

現在、13の基金で運用が行われており、この各基金条例や旭市資金管理及び運用基準、旭市債券運用基準にのっとり、安全性の高い国債や県債などの債券での運用をしています。債券での取り組みの一つとして、環境改善や社会貢献に寄与する事業を資金使途とするSDGs債を令和５年度に購入しました。その際、基金運用における投資表明を行い、持続可能な社会づくりへの貢献を発信しております。

また、大口定期預金による運用も行っており、金融機関の不測の事態の対応策として、借入額の範囲内での預け入れとしております。

令和５年度の運用状況ですが、国債11本、県債９本、地方債３本、金融機構債３本、合計26本、総額138億897万円の債券と、大口定期預金16口、総額47億6,856万円で運用を行いました。

続きまして、（２）運用益についてお答えいたします。

直近３年間の基金全体での運用益の推移ということで、令和３、４、５年度についてお答えします。

令和３年度は4,667万円、令和４年度は5,594万円、令和５年度は6,490万円でした。また、令和６年度については7,648万円を見込んでおります。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 一般質問は途中ですが、２時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 １時５７分

再開 午後 ２時１０分

○副議長（遠藤保明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、宮澤芳雄議員の一般質問を行います。

宮澤芳雄議員。

○15番（宮澤芳雄） それでは、再質問を行います。

大きな1点目の（1）の再質問をいたします。

市では、発電機と電気を供給できるハイブリッド車を準備するということですが、何台あるのでしょうか。お伺いします。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

現在、市が所有する発電機の数量につきましては33台ございます。内訳といたしましては、可搬式のガス式発電機が20台、可搬式のガソリン式発電機が13台、所有しております。また、電気を供給できるハイブリッド車につきましては2台、電気自動車は2台、所有しているところでございます。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○15番（宮澤芳雄） それでは、そういった車で対応できるということでありがたいと思います。よろしくお願いします。

それらの発電機、ハイブリッド車、電気自動車等を活用して、どのように避難所の運営を行うのか聞かせてください。

○副議長（遠藤保明） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

従来は、停電時の電源を確保するために、可搬型ガス式発電機などを活用しておりましたが、併せて今後は、公用車のハイブリッド車、電気自動車、さらには災害時等における電気自動車からの電力供給に関する協定によります協定締結先の車両などを最大限に活用して、避難所運営を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○15番（宮澤芳雄） よろしく申し上げます。避難所の電源確保、非常に大事ですので、い

いお話を聞かせてもらいました。引き続き早期に設置ができますようお願いしたいと思います。

それでは、（２）のリースの発電機の設置についてのところで再質問をいたします。

エアコンの対策、これはどう考えているのかお伺いします。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 停電時のエアコン対策につきましては、現在、先進事例として他の自治体でも使用されています気化熱冷風機や移動式エアコンなどの導入を検討しているところでございます。先日も、実際の夏場の避難所を想定し、それらの器具を使って室温の変化などについてのテストを実施し、その効果について検証したところでございます。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○１５番（宮澤芳雄） 気化熱冷風機、初めて聞いた名前ですけれども、どのようなものなのでしょうか。その冷風機だと室温は何度くらい下がるものなのでしょうか。お尋ねします。

○副議長（遠藤保明） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） 回答いたします。

気化熱冷風機は、室外機の設置工事や電気工事が不要であり、水と電気だけを利用して、冷却フィルターと大型のファンにより涼しい風をつくり出すというものでございます。また、一番の強みといたしましては、100ボルトの電源のため、家庭用のコンセントや電気自動車などから直接電源を取ることができます。また、キャスターがついているので移動ができますし、通常時の施設での利用も可能です。こちら、室温の変化などのテストを先日実施した際には、室温のほう約３度下がったことを確認しております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○１５番（宮澤芳雄） 固定をしなくていいというのは、移動ができるというのは非常にありがたいですね。

ひかた市民センターの避難しているところは、畳の部屋、和室なんですけれども、あそこまで電源は車から引くといったら、電源は普通の延長コードで可能なんですか。ありがとうございました。

では、冷風機というのは何台設置できるのでしょうか。お尋ねします。

○副議長（遠藤保明） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、回答いたします。

そちらの先進事例の気化熱冷風機につきましては、現在、調査研究を行っているところでございますので、具体的な台数につきましても、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○15番（宮澤芳雄） ありがとうございます。

これは9月議会でも私から要望したんですけれども、台風が来たんで、ちょうど避難所に様子を見に行っていたら、高齢のご夫妻がいて、以前はすごくお元気だったんですけれども、ちょっと体調を崩されて、今、非常に自分自身不安定な状態だと。これで停電になったらどうなるんですかと聞かれたので、小さい発電機が二つなんで、扇風機か、照明も少し暗いのしかつかないと聞いたら、私、もうこれで、そうなったら、きっと家も飛ばされちゃって、行くところもないし、車もないし、恐らく死んじゃうわねと、そういった本当に悲観的な話だったんです。

これは発電機だと、すぐ9月議会で要望したら、早速皆さんで取り組んでいただいて、こういうふうないいものを見つけてきていただいて、避難所に早速使えるということになれば、皆さん喜ばますよ。ありがとうございました。

それでは、次の2番の高齢者支援について再質問いたします。

国が行った調査では、自治体は、高齢者の入院時の対応や年金受給の書類作成など、時間や手間が足りず、また医療同意の署名や銀行の振込支援などは権限が不明確で支援が大変難しい、対応に大変苦慮しているとの調査結果だそうです。

そこで政府は、日常支援や各種手続き、また金銭管理の支援も行うような支援制度を実施するとのことですが、その制度の内容を教えてくださいと思います。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 国では、身寄りのない高齢者などが安心して年を重ねることが出来る社会をつくっていくために、令和4年度から持続可能な権利擁護支援モデル事業を実施しております。このモデル事業は、身寄りのない高齢者など、生活上の課題に関する包

括的な相談、調整窓口の整備を行い、主に十分な資力がないなど民間による支援が受けられない身寄りのない高齢者を対象に、総合的な支援を提供する取り組みを試行的に実施し、課題の検証などを行うものとなります。

具体的には、本人に寄り添った意思決定の支援を確保しながら、介護保険サービスなどの手続き代行や公共料金の支払い代行などの日常生活支援に加えて、入院・入所時の身元保証を代替する支援や、病院等の費用の精算代行、遺品の処分、葬儀の支援など、死後の事務支援に併せて提供する取り組みを行うものとなっております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○15番（宮澤芳雄） 身寄りのない高齢者の支援、これはこれまで受皿がなかったため、本当に画期的な制度だと思います。このような制度を旭市では今後どのような形で取り組みを進めていくのか、お尋ねします。

○副議長（遠藤保明） 再々質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 本市では、身寄りのない高齢者支援についても地域包括支援センターで相談を受け付けており、相談内容によっては、関係各課、関係機関とも連携し、対応をしております。

また、もしものときの連絡先やお金の管理、葬儀のことなど、終活に関することを記入することができる旭市版エンディングノート「私の希望ノート」を作成し、終活支援の一環として活用を推進しております。そのほか、ひとり暮らし高齢者台帳の登録を受け付け、緊急連絡先などの情報を記載し、関係機関と共有することで、身寄りのない高齢者への支援を強化しております。

今後も、国のモデル事業や他市の取り組みなども参考にしながら、高齢者ができるだけ住み慣れた生活の場において安心して自分らしい生活が続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。

以上です。よろしくお願いします。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○15番（宮澤芳雄） 実はこの質問をするに当たって、豊島区の事例がすごく進んでいたんでよく調べたんですけども、旭市で実は地域包括支援センター、私は知らなかったんです

けれども、私の一つ上の高校時代の先輩が突然、昨年の夏、訪ねてくれて、油入れてくれないかと。油入れてあげたら、その後来ないので心配していたんですけれども、1か月後に、その日のうちか1日、2日だと思いますけれども、その車の中で亡くなってしまって、それを発見してくれたのは地域包括支援センターの職員の方だったんだそうです。

豊島区は、終活あんしんセンターを今つくっているんですけれども、これからさらに進んだことをやろうというんですけれども、この終活あんしんセンターと地域包括支援センターを比べると、何か包括支援のほうが先に行っているのかと、そういうふうに思えるんです。

ただ、本当に残念なのは、今5人ですか、支援員は。現場に歩けるね。どういう形か知らないんですけれども、介護保険に入っていれば、介護保険スタートと同時にケアマネジャーができたんで、ケアマネがいろいろやってくれると思うんですけれども、これは大勢いるから、やっぱり民間の力として、包括支援センターにもそういう立場の方はいるんですか。結局、介護保険に入れない人たちの面倒というのはここで見てもらうことになるわけですよね。そういう人というのは5人、あるいはもっと増やせないんでしょうか。それを最後に1点だけ教えてください。

○副議長（遠藤保明） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 地域包括支援センターは市内に4か所ございます。

まず、一つ目は高齢者福祉課内に基幹包括支援センター、あと委託包括としまして、東部、北部、中部ということで3か所ございます。中に職員、保健師、社会福祉士、あとケアマネ、あと相談員等いらっしゃるんですけれども、5人か6人程度配置しております。国の基準ですと、専門職の配置が基準となっておりますので、少ない人数ではありますが、そこで各地域をもって対応しているということで、これからもどんどん相談していただけるように、こちら周知していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○15番（宮澤芳雄） 本当に助かると思いますよ。

自分でできないこと、それから、やっぱり悩み事の相談相手、どこに相談したらいいかというのが分からないんですね。本当に信頼できるのはやっぱり行政ですから、いや、民間もしっかりしていますけれども、相談に行ける場所。実は民間もしっかりしているんで、どちらも素晴らしいんですけれども、まず相談に行けるといったら、信用できるというか、しっかりしているといったら、まず行政だとみんな考えるんで、こういったシステムが高齢者福

社課の中にあるというのは非常にありがたい、心強いことだと思います、高齢者は。引き続き高齢者のために頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後の３番目の基金の運用状況について再質問をいたします。

令和５年度の運用状況については分かりました。令和６年度の運用状況は分かりますでしょうか。分かれば教えてください。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 令和６年度の運用状況についてお答えいたします。

債券での運用は、令和５年度と同じく２６本で１３８億８９７万円、また、大口定期預金による運用は１７口で５０億２,３５９万円となっております。

運用方針につきましては、担当課と協議し、定期預金の利率の引上げもありましたので、今年度は新規の債券を購入せず、大口定期預金による運用を行っております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○１５番（宮澤芳雄） 分かりました。

（２）の運用益について再質問いたします。

今年に入り、日銀のマイナス金利政策が解除になり、金利の上昇が見受けられますが、運用益を増額するためにどのような対策を取ったのか、教えてください。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 金利の上昇による対応についてお答えいたします。

定期預金の利率が、今年４月に０.００２％から０.０２５％に変更になりました。その際に、１５口、４１億６,１０２万円の大口定期預金を積み立てましたが、９月に金利が０.１２５％とさらに上昇したため、全ての大口定期預金を解約し、４月からの債券等の利息分を加え、１５口、４１億９,７１１万円で大口定期預金の積み替えを行い、１７８万円の利息の増額を見込んでおります。

また、令和５年度決算承認後、新たに２口、８億２,６４８万円の積立てを行い、さらに３５万円の利息の増額となる予定です。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○１５番（宮澤芳雄） これは大切な基金ですので、慎重に運用されていることはよく分かる

んですけれども、さらに有利な条件で運用益を上げる手だてというのはないんでしょうか。
教えてもらえますか。

○副議長（遠藤保明） 再々質問に対し答弁を求めます。
会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 基金の運用に当たっては、運用基準等に沿って行っておりますので、その中で定められている日本国政府、政府関係機関、地方公共団体が発行する債券と定期預金、譲渡性預金、通知預金、普通預金、国庫短期証券以外は認められておりませんので、新たな運用方法を取り入れることは難しいと思われまます。

今後も安全性を第一とし、社会情勢の把握に努め、金融機関等からの情報も得ながら、効率的な運用に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員。

○15番（宮澤芳雄） 大切な基金ですので、慎重かつ大胆に増やしていただきますようお願いいたします。

どうもありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○副議長（遠藤保明） 宮澤芳雄議員の一般質問を終わります。
宮澤芳雄議員は自席へお戻りください。

◇ 木 内 欽 市

○副議長（遠藤保明） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。
（19番 木内欽市 登壇）

○19番（木内欽市） 19番、木内欽市です。令和6年第4回定例会において一般質問を行います。

サービスは高く、負担は低くというかけ声の下、政府が強力に推し進めました平成の大合併から間もなく20年がたとうとしております。当時、私のいる地域では、今でもまちの外れなのに、合併して大きなまちになったら、なお取り残されるという危機感から、反対の声が出ました。議会も賛成反対拮抗しておられました。

当時、東庄町との合併の話が最初は進んでいたんです。東庄町と一緒にいいけれども、いつの間にか東庄町の話がなくなって1市3町になったんですが、そうすると、私はそのときに賛成をしたものですから、地元の人たちから、あれは地元を歩けなくなるよと、こんな

ことまで言われました。

いろいろなことがありました。当時70名いた議員が現在は20名、そして合併の賛成、反対の議決をした議員は、現在この議場には5名しかおられません。当時関係なされた議員の方々、本日は傍聴でお見えでございますけれども、隣の飯岡町では合併の賛否を問う住民投票が行われたんです。それで、今になって、当時合併を進めた執行部の方々、この間お会いしましたら、合併しないほうがよかったなど、こんな意見を最近ちょくちょく聞くんです。それで今回質問したわけですが、当時賛成した議員の一人として、何か複雑な思いがするのがあります。

そこで、当時を振り返りながら、今回、私は3項目、5点について質問を行います。

まず最初に、旭市の将来展望についてであります。

20年後の旭市の人口動態について。

2点目、各産業の人手不足がもう既に起こっておりますが、どんな具合になるのか、非常に心配するものであります。

最後に、これから増え続けることであろう空き家の対策について伺います。

空き家対策については、ちょっと前までは、一人っ子同士が結婚するとどちらかのうちが要らなくなるから、2世帯のうち1世帯は空き家になるんだとよく言われていましたが、実際今はそうではありません。若い人たちが結婚すると、どちらのうちにも住まないんです。自分たちだけ別に所帯を持ってしまいます。ですから、人口が減っているのに世帯数が増えているのはそういうことなんです。1回に2軒ずつ空き家になってしまうんです。私どもの地域は、今、高齢化率50%以上ですから、もう指を数えて、あと四、五年で空き家になるうちがどんどん増えるんです。

この空き家、壊せばいいんですけれども、例えば一つの例を挙げると、旭市の銀座通りの商店街、結構空き店舗がありましたが、皆さん、ちゃんと解体してくれるんで、そこが駐車場になって、非常にある面で便利なんです。今まで銀座通りは駐車場がなかったが、今度駐車場があるんで、非常にある面はいいんですが、うちのほうは空き家のまま放置されてしまうと、景観は損なわれますし、よく昔は空き家が火をつけられてしまっただけで火事になったんですが、ひどいところになると、壊さないまま、火災に遭ったままの建物が残っているというんです。やっぱり相談を受けました。毎日、窓を開けると、焼けたままの家があつて気持ち悪くてしょうがないんですよと、何とかしてほしいんですがといっても、今現在どうしようもないんです。ですから、これから増え続ける空き家に対する対策、これを早急に考えてい

ただきたいと、このように思います。

それと、大きな項目の2項目め、合併したら、各地域の特徴を生かして均衡ある発展を図りますと、こううたっていたんですが、市の均衡ある発展、どのようにお考えか伺います。

最後に、高齢者対策について伺います。

先ほど、前者、宮澤議員も質問いたしましたが、これからの将来を語るときに、高齢者問題は避けては通れません。昔は子どもたちが多かったですから、1人のお年寄りを担ぐのに、大勢の人が1人のお年寄りを担ぐことができました。おみこし型。それから、やがて3人が1人を担ぐ騎馬戦型。今は、1.3人が1人を担ぐ肩車型です。とてもとてもこれからは支え切れなくなります。

それと、シックススポットという言葉聞いたことがあると思います。一人っ子同士が結婚して子どもが1人生まれた場合に、両親、父方の祖父母、母方の祖父母、6人が1人の子どもに愛情を注ぐと、非常に恵まれた子どもたちだというようなことだったんですが、やがてはその1人の子どもが6人を見なければならぬわけです。ですから大変な時代が来るんだなと、このように思います。

この後あるかと思いますが、今、日本中で一番人口の多いのが昭和24年生まれの75歳の方なんです。これは日本全国1,716あるどこの市町村でも同じことが言えるんです。本市の場合でも75歳の方が一番多いんです。昭和24年生まれ、1,109名いらっしゃいます。76歳の方が1,090人ぐらいいるんです。77歳の方が1,070名。この三つ年代が断トツに多いんです。

それで、今年11月までに生まれた旭市の赤ちゃんの数、何人だと思いますか。306人なんです。もっと驚くのは、その中で女の赤ちゃん、将来子どもを産んでくれる女の赤ちゃんが140名。これは、今、旭市にいる93歳のおばあちゃんより少ないんですよ、今年生まれた女の子の赤ちゃんのほうが。もう先のことを考えると本当にぞっとしますね。

これは、世界のどの国でもまだ経験したことのない少子高齢化ですから、みんな日本に注目しているわけです。前例がないんです、こんな国は。どこの国でも有史以来、人口が減って栄えた国は一つありません。これは、国・県・各市町、皆さん方のご家庭でも同じことが言えます。まだどこも経験したことがない少子高齢化にこれから入るんです。

今月1日、イオンタウンの隣に民間の特別養護老人ホームができたので、招待されたので行きました。市長、議長もお見えになっていましたが、これは中央病院にあった公設の老人ホームが二つ閉鎖したのに伴うものです。

ところが、今の老人ホームは全部個室でないと駄目ですから、どうしても入居者の負担が

増えます。さっきも言いました、これ前後するんですが、子どもたちがたくさんいるとかだと支えてもらえますけれども、とてもそういうのが今、当てにできません。自分の年金で入るしかないんです。そうすると、農家と自営業者は年金が5万円か6万円なんです。とても老人ホームは入れないんです。

ですから、昔は、例えば住宅に困っている人たちのために市営住宅がありましたね。家賃が安く入れて、それと公営の保育所もありました。もうかれば業者がやるんですよ。もうからないからこそ市がやるんです。ですから、公設の老人ホームを建設していただきたいと、このように思うんです。

新たに建てるにはお金がかかりますから、今、学校の統廃合をやっていますから、小学校を使えばそんなににかからないでできると思うんです。私もリハビリ病院に入院したことがあるんですが、同じなんです。廊下で歩行訓練をやって、各部屋があって、小学校には調理室もありますから、そこをうまく使えば、そんなにお金をかけないで公立の老人ホームも可能ではないかと、このように思うんです。

房州に、保田でしたっけ、小学校の跡地、道の駅があって、それとあと教室を宿舎にしたところがあって、行ってきましたが、そのように使えると思うんですが、いかがでしょうか。ひとつ前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

再質問に際しては質問席で行います。

○副議長（遠藤保明） 木内欽市議員の一般質問に対し答弁を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、質問内容2、旭市の均衡ある発展についてご答弁申し上げます。

議員からもございましたように、1市3町の合併から間もなく20年を迎える中、本市ではこれまで、子育て支援や高齢者福祉といったソフト事業、公共施設や道路整備等のハード事業など、市全体の均衡ある発展を目指して様々な施策に取り組んでまいりました。一方で、本市においても人口減少や少子高齢化が進展している中、地域の実情を把握し、どのように施策を進めていくかは重要な課題であると考えております。

今後も、各地域の特性を生かしながら、行政だけではなく、市民や事業者の皆さんと力を合わせて取り組んでいくことにより、安定した行政運営を目指すとともに、将来を見据えた施設の再編など併せて進めることで、持続可能なまちづくりを推進してまいりたいと考えて

おります。

○副議長（遠藤保明） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは私からは、1、旭市の将来展望についての（1）で、20年後の本市の人口動態ということで、人口と出生数の見込みについて回答します。

20年後の本市の人口について、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研ですが、ここが令和5年12月に公表しました最新の推計では、20年後の2045年の人口は4万8,776人となることを見込まれています。これは、令和2年の国勢調査実績の人口である6万3,745人と比較しますと、マイナス1万4,969人、23.5%の減少となります。また、同年の出生数ですが、これは社人研では推計数値を算出しておりませんので、具体的な数字をお示しすることはできませんが、参考として令和5年の状況を申し上げます。

令和5年の出生数は385人で、前年から51人の増となりました。この51人の増加人数ですが、県内市町村の中で最も多い人数となっております。また、合計特殊出生率につきましては1.38で、前年度から0.2ポイントの増となりました。これは、県内では同率ではありますが第3位の順位となっております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私からは、1の（2）、本市における農業の人手不足対策についてご答弁申し上げます。

本市の農業の人手不足対策といたしましては、特に新規就農者の支援に力を入れているところであります。個々の状況などを踏まえた総合的な技術指導、農地の利用調整などの支援、指導を一元的に行うワンストップ支援窓口を運営し、新規就農の相談に対応しているところでございます。

また、市の独自事業である親元就農チャレンジ支援金や、市外から本市に転入し雇用就農する若者に対し、家賃の一部を補助する転入者農業チャレンジ支援金などの担い手対策を行っているところでもあります。

さらに、農業従事者が減少する中、担い手への集積・集約化が進むことにより、農家1戸当たりの経営面積は増加していくことが考えられます。現在の農地を次世代へ適切に引き継ぐためにも、本年度策定する地域計画を活用し、将来の農地利用や地域農業の在り方を明確にし、今後も、地域の話合いを基本とした計画の実行と見直しを進めていく予定であります。

加えて、これまで個々の農家の知識や経験に頼っていた農業生産もDXを進め、AIなど

最先端技術を活用することにより、少ない人数で高い生産性を維持できるようにしていくことが重要であると考えております。市といたしましても、これらスマート農業の導入を積極的に支援するため、各種補助事業の活用を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（遠藤保明） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 商工観光課からは、各産業の人手不足対策のうち、商工業に關しての対策ということでお答え申し上げます。

市では、企業における人手不足の対策として、市内の企業で構成する旭市雇用対策協議会を中心に、ハローワーク銚子等の関係機関と連携しながら雇用対策に取り組んでおります。

雇用対策協議会では、新年度採用予定者向けに例年４月に合同企業説明会を、再就職や転職者向けには10月に合同就職面接会を開催しており、就職希望者への周知と市内企業のPRを行っております。また、県の就業促進サイト、地域しごとNAV Iへ就業イベント情報として掲載しまして、本市への移住検討者へも紹介を行っております。

そのほか、市ホームページやLINEなど各種SNSツールを活用し、どこに住んでいても知ることができるよう情報発信を行っております。

また、本年度の新たな取り組みとして、企業のホームページにアクセスできるQRコードつきの企業紹介チラシを作成し、来年１月に実施されます二十歳のつどいにて配布する予定でおります。

将来の少子化、人手不足等の対策として、市内外に向けて幅広く情報発信し、雇用へつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは都市整備課からは、１の（３）、本市の空き家対策の取り組み状況についてお答えいたします。

令和５年度に本市が実施いたしました旭市空家等実態調査では、市内の空き家件数が1,127件でございまして、総住宅数に占める空き家の割合は4.5%でありました。５年前に実施した前回調査が1,129件、4.6%でありましたので、市内の空き家件数は増加しておりませんが、このうち、適正な管理が行われておらず、状態が悪化し、不良度が高いと判断された空き家が106件から293件へ約３倍に増加しました。また、今後、単身の高齢者世帯が増加することにより、空き家も増加するのではないかと懸念もございます。

本市といたしましては、宅地建物取引業協会の協力を得て、毎月実施している無料相談会などを通し、空家・空地バンクへの登録や各種補助金を紹介しておりますが、今後も、市広報やホームページのほか、SNSなどを活用しながら、空き家対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 高齢者福祉課からは、3、高齢者福祉の充実についての

（1）公立の老人福祉施設を建設する考えはあるかについてお答えいたします。

公立の老人福祉施設につきましては、平成12年度の介護保険制度の創設に伴い、民間事業者の参入により、全国的に公立施設の事業譲渡や廃止などが進み、運営を民間事業者に任せる自治体が増加している状況となっております。

現在、市内には17の老人福祉施設がございます。生活全般の介護が必要な方が入所する特別養護老人ホームが9か所、看護やリハビリテーションを行い、在宅復帰を目指す方が入所する老人保健施設が2か所、認知症の方が入所するグループホームが6か所と、近隣の市と比較しても施設は充実しているものと考えております。そのようなことから、公立の老人福祉施設の建設につきましては、現在のところ予定はございません。

今後は、高齢者人口のピークに向けて多様なニーズに対応する必要があり、地域で柔軟に対応できる在宅支援の充実も図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（遠藤保明） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） それでは、再質問を行います。

20年後の人口、出生数は把握できないということでございますけれども、大ざっぱは把握できると思うんです。よく人口が同じ銚子市が例に挙げられますけれども、銚子市は、10年前に子どもの数が今の旭市ぐらいに減ったんです。ですから、あと10年したら今の銚子市ぐらいになると大体の想像はつくんです。実際もっと早くなるかも分かりません。

そうすると、人口動態をもらいましたが、これを見ていると、いろいろなことが浮かんてくる。大体、暗い心配事ばかりになってしまうんですが、20年後には、成人式を迎える方々が300人か400人しかいないんです。今現在、成人式を迎えている方は600人ぐらいいるんですがね。

この人口動態の中に、先日、投票率が18歳、19歳は低いと言われていましたが、実際には、

住民票は置いてあるけれども、住所は、例えば大学へ行きますよね。ほとんどの方、今、大学に行きます。この近くには大学が少ないですから、大体東京へ行ってしまうわけですよ。住民票を移さないんですよ。ですから現実には、住民票はあるけれども二十歳ぐらいの人はいないと。だから、実際に想像以上に人は減っているんです。

それでよく言うんです。女の子は高校ぐらいまでは自宅にいますけれども、それから東京に行ってしまう。それで、こっちに来て仕事がないから、東京で結婚してしまうと、若い人がいなくなってしまう原因なんですよ。そういうことも読んで取れるんですね。

それと、先ほど言いました、今年生まれた女の赤ちゃんより93歳のおばあちゃんの数のほうが多いんです。これからもっともっと広がっていきます。そういった場合に、人口減少は物すごい勢いで進んでいくと思うんですが、そういった意味で質問したわけであります。

回答できないと思うんですよ、例がないから。ですから、回答を求めても回答のしようがないでしょうし、私たちも代替案を出せません、こうしたらいいなど。それほど深刻な問題です。

次の質問にいかせてください。人手不足、いろいろありました。私は農家ですから、農家のことがよく分かるんです、見ています。30代の農業後継者はぼつぼつはいるんですが、20代の農業後継者って見たことないんです。これはいない、皆さんの周りもそうだと思うんです。大学を卒業してそのまま農家になるという人はまずいないと思うんです。深刻な後継者不足になります。

先日も常世田議員が、後継者、おいやめいっこでも該当したらと言ったら、できませんというが、その辺は少し柔軟に考えていただかないと大変なことになります。

それで、チャレンジ支援金とか出していただいて、本当に私はありがたいと思います。提案した一人ですから非常に助かります。ですけれども、これからもっともっと少なくなるんです。

それで、よく皆さん方、認定農家とおっしゃいます、大規模農家とおっしゃいます。これはもちろん大事です。大事ですけれども、例えばうちのほうの荒れた耕作放棄地があって、それをきれいにするのに補助金が出る、10万円出る。ああこれはいいなと思ったら、それも認定農家でないと該当できないというんです。おかしいですよ。認定農家が耕作放棄地なんかで作ってくれません。100%言えます。一旦荒れた竹山になったやつを、認定農家がそれを、10万円もらえるからといって、10万円で機械で開墾してわざわざ作ってくれる人はまずいません。

ですから、そこは少し考えを変えていただいて、認定農家の育成も大事です。大事ですが、逆に兼業農家の育成もしていただかないと、日本の農業を支えてきたのは兼業農家なんです。旭市は今、県下一の農産物を売り上げている。これも支えているのは兼業農家なんです。ですから、ぜひ兼業農家の育成、これを考えていただけませんか。

○副議長（遠藤保明） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） それでは、ご答弁申し上げます。

現在の農業支援制度の多くは、主に認定農業者等の担い手を対象として制度設計されているものでございます。これは、限られた予算の中で効率的に食料供給体制を強化し、地域農業を支えるといった政策目標に基づくものでございます。

兼業農家につきましては、農業以外の収入源があることや、経営規模が比較的小さいことなどから支援の対象にはなっていないと認識してございます。しかしながら、兼業農家であっても農業所得の目標が520万円を超える場合は、認定農業者として各種支援を受けることができるようになっております。

また、同様に、新規に農業経営を始める方は、兼業であっても、5年目に農業所得270万円を目指すことで、認定新規就農者として国の経営開始資金などの各種支援を受けることができるようになっております。

以上でございます。

○副議長（遠藤保明） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 関連ではありますが、よく移住して農家をやってくれる方々いますね。

その人たちは、今言ったように耕作放棄地を開墾して、その補助金は使えるのでしょうか。

○副議長（遠藤保明） 一般質問は途中ですが、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 0分

再開 午後 3時10分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、木内欽市議員の一般質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 旭市に移住して新規に農業経営を始める方につきましては、先ほどもご説明したところでありますが、5年目に農業所得270万円を目指すことで、認定新規就農者として各種支援を受けられるものでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 270万円を目指せばいいわけですか。分かりました。

それでは、次の空き家対策の問題にしたいと思います。

空き家が、先ほども言ったように、今壊すのにも大分お金がかかるんで、そのままにしておしまうというのが結構あるんです。うちのすぐ隣もそうなんですけれども、ですから、壊すのは所有者の責任なんですけど、誰も相続する人がいない、相続放棄してしまっ。そうすると、お金を何百万円もかけてそれをやる人がいないので困っている。そんなのがどんどんこれから増えてくると思うんですが、せめて補助金。いよいよあれだと、補助金ありますよね、50万円だか幾らか分かりませんが、50万円ぐらいですか、あるんですけれども、それ以外に、処分料が結構高いんですよ。ですから、大きな広域の処分場があるんですから、そういった場合には持込み料はかからないと、無料で受け入れてもらえると、解体費用が半分ぐらいで済むんですよ。この辺のことはどうでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 相続する方がいなくて空き家が放置されてしまうという問題でございしますが、やはり近年、最初に議員おっしゃったとおり、もともとの2軒の家が、例えば結婚して、その2軒が両方余ってしまうと、そんな状況でありますし、それ以外に、ライフスタイルの変化である核家族化、高齢者の単身世帯、いろんな要因があつて空き家は増えていく一途だと思います。

もう既に家があるわけなんで、その空き家に住む人がいなければ空き家になっていくしかないんで、数が減ることは、壊すしかないところです。壊すとなるとお金がかかるというところでは、市では、空き家の除却、解体に対して、先ほど議員がおっしゃったとおり50万円の補助金がございます。50万円ですから、今、空き家を解体すると結構かかりますので、その一部ではございますが、やはり個人の財産で個人が責任を持って処理するものということがございますので、それを全て税金がとかというのは、ちょっと話が違ふのかなというところで、補助金として50万円は制度がございます。

処分費の軽減ですか、広域の、それについては、今のところないものでございます。空き家の場合、劣化してしまうと余計処分が大変になる、分別もできなくなるしというところの問題もございますので、市としましては、空き家になる前から、空き家の所有者に対していろんな働きかけ、今後の処遇についての道筋をいろいろ紹介していく、そういった作業が重要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 持込みの補助金、すぐ、はいなんていう答えはできないと思いますが、どうか副市長、その辺もご検討いただきたいと思います。火災になった場合には無料で引き受けてくれるんですよね。火災の場合には処理料は取らないんですが、一般的に持っていくと、1キログラム10円だか20円だかかかってしまうんです。瓦の瓦礫だとか基礎など結構なお金になってしまうんで、それを、せっかくあんな立派な広域の処分場があるんですから、何か聞くとところによると、24時間焼却するんで、焼却するごみが足りないという話も時々聞くんですけれども、そんなことはないですか。とにかく燃やすものがなければしょうがないでしょうから、ぜひそちらも前向きにご検討いただきたいと、このように思います。

それでは次に、均衡ある発展についてお伺いをいたします。

合併のときに、さっきも言いましたが、市長のご答弁もございましたが、地域の特色を生かして均衡ある発展を図る、こういうことだったんですが、これが20年して全く逆です。私どものほうはよく分かるんですよ、一番隅っこですから。20年全く変わっていないんです。道路は悪くなっているんですよ、合併前より。合併前は、例えば道路の草刈りにしたって専属の職員がいて、1人でこつこつ刈っていたから、通学路に草なんかなかったですよ、きれいに。合併後は草が伸び放題です。あまり建設課、建設課と言うのも、これも忍びないんで、区の区長を中心に自分たちで草を刈っているんです。

しかし、そのぐらいならまだいいんですけれども、草を刈っている関連で言いますが、合併前は、うちのほう、どこも、飯岡も干潟もそうですが、旭はなかったから分からないと思うんです。道路に全部木がかぶさっているところがいっぱいあるんです。

それで、うちの近く、当時不名誉な名前がつきまして、海上町で一番ごみの捨てられる汚いところだと。私、議員になりたての頃です。これを言われると、やっぱり地元議員としてつらいですよ。

そうしたら、当時、もう議員はお辞めになっていましたが、今、島田恒議員のお父さんが、

木内さん、これを解決するのは簡単だよと。木がかぶさっているからみんなごみを捨てるんだから、木を全部切ってしまえばいいんだよ、枝を。なるほどなとって、当時の町長に言ったんです。そうしたら町長が、ああそうか、分かったよと。これを区の人みんなに切ってもらって、その足しに使ってくださいと、町が15万円すぐぽんと出してくれたんです。今そういうことがどうですかという、今は当然できません、無理です。

例えば同じようなことがあるんです。うちのほうの上がる坂道、木がこうなっていて、議長の許可をもらったので、これが上から落ちてきた木なんです。ごみの看板から見ても木の大きさが分かるでしょう。これが道路に落ちていて、通行に邪魔だから、ごみを持っていくところに、私、移動したんですが、今でも上にそういう枯れ木があるんですよ。これを切ってほしいという、責めているわけでも何でもありません。建設課長がおっしゃるとおりです。これは所有者の責任ですから、所有者にやってくださいと。全くごもつともです。しかし、合併前は、今言ったように、こういうところだとすぐにお金が出たんです。

ですから、旭の人たちは分からないと思います、山がないから。合併したときに旭の議員に言われました。いいな、海上の緑のグリーンベルト、旭市には山がないんだよと、一番高いところが、カワカのあの高台で、100メートルでもいいから欲しいなと言っていたんですが、私は、いや、先輩、実際行ったら、ごみを捨てられたり、あと台風とかが来ると道路が崩れたりして、5,000万円ぐらい予算がかかってしまうんですよ。旭はそういう災害が一切ないから分からないでしょうけれども、そういうところに住んでいる私たちにとっては切実な問題なんです。

こういった場合にもぜひ、しゃくし定規に地権者の責任ではなくて、では一つお尋ねしますが、こういう危険箇所があって、私は今その道路は通らないんですよ、危ないから。仮に通っている人がけがとか死んでしまった場合には、市の責任というのは全然ないんですか。この辺はどうなんでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） ちょっと難しい質問なんですけれども、道路を管理していて危険な場合、うちのほうでできる範囲の木は切っております、見た目危険とすぐ判断した場合については。

あと、うちのほうで道路環境保全事業というものをやっけていまして、区単位で道路にかかっている木を切ると、対象経費の2分の1以内で5万円を上限で補助事業をやっていますの

で、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） ありがとうございます。

うちのほうも5万円頂いてやっているんですが、5万円では高所作業車が借りられないんですよ。ですから、そういった場合にはぜひ市のほうで。

そして、提案なんです、さっきも言いましたが、業者を頼むと高いわけです。ですから、その一部を区にすれば、あとトラックを出したりだとか、それは区民が自分たちでやりますから、そういったことも考えておいていただきたいと思います。業者を頼めば50万円かかるやつを10万円ぐらいでできますから、そういったことも今まではやっていたんですから、お考えをいただきたいと、このように思います。

続いて、同じような質問で、均衡ある発展、20年全く変わっていないと言いましたけれども、一番分かりやすいのが道路です。本当に課長には、ふだん道路をよくやってもらって、こういう質問をあまりしたくないんですが、しかしせっかくの機会ですから、皆さんにも分かっていたいただきたい、問題を提起したいという意味で質問させていただきます。

市道1-027号線、どこかという、鶴巻小学校からずっと東庄町へ行く上の道路が1本、下が県道笹川線、滝郷小学校の脇を行って東庄町へ、この2本しかないんです、うちのほう、メイン道路は。この2本の道路が、これはやっぱり合併反対した人たちの言うとおりで、新市になったら市の中心だけ発展して、今、イオンの周りとか発展していますが、非常にいいでしょうけれども、発展して取り残される、そのとおりなんです。

今の上の鶴巻の道路、皆さん通れば分かると思います。岩井までは歩道つきで広い道路が来ているんです。岩井から松ヶ谷までの間はそのまま、よそのまちへ来たいみたいです。そのまま行って、今度また東庄町へ行ったら、東庄町、合併していないまちですよ。東庄町はちゃんと歩道つきで来ているんです。岩井から東庄までの区間、この間測りましたら約700メートル、その区間だけそのままなんです。これではやっぱり均衡ある発展と言えないでしょう、身近な問題で。

同じような問題、下の幾世の滝郷小学校、才兵衛さんを行って、東庄、通ってくださいよ、皆さん。途中までは水路、全部蓋がなっているんです、道路脇の水路。うちの坂の上がり口、安藤本店という停留所があったんですが、そこから夏目までの600メートル、そのままですよ。それで、いつかやってくれるのかなと思ったら、赤白のポールが立ってしまったんですよ、落ちたら危ないと。もうやらないということだなと。

この間、県会議員の選挙があったので県議にも言ったんです。あれは県道ですから、県議、やってくださいよと言ったら、はい分かりました、要望も受けていますとなっていますが、今、落ちたら危ない、紅白のポールが立ってしまったんでやらないということなんです。どうなんですか、これ。端っこだけやっていない。均衡ある発展と言えますか。

合併のときには、当然、予算だって合併算定替えて合併前と同じ予算が来ているわけです。海上、干潟、飯岡、町長、助役、収入役の給料、議員の給料、全部算定が一本で市に入っているわけでしょう。そして、合併したら、10年のうちに90億円削減ができると。90億円ぐらい削減できたと思いますよ、執行三役だとか議員の報酬、職員の報酬が減っているんですから。

それで、同じ人口規模の銚子市と比べても、地方交付税、本市は95億円ぐらい入っていると思いますが、銚子市は五十数億円。40億円、旭市は余計に交付税が来ているんです。40億円ずつ、20年だったら800億円でしょう。ずっとよくなる、そういう触れ込みだったから賛成したんです。ところが何のメリットもないんです。そのお金はどこへ行ってしまったんでしょうね。

銚子市だって頑張っていますよ。道路、うちのほう、銚子市に面しているところがあるんです、岩井の東部。旭市でありながら舗装になっていないんです。ですから、その人たちは一旦銚子市へ出てから来るんですよ。自分の前まで舗装になっているんですよ。財政が厳しいと言われている銚子市の一番外れでも舗装になっている。

うちのほうだってそうなんです。住宅があって、何とか舗装してほしいと。この間は、畑の中に車が落ちてしまって、奥さんが言うわけですよ。もうこんなところは出ていきましよう。人口が減っている原因の一つです。

テレビを見たって、「ポツンと一軒家」だってちゃんと舗装になっているんですよ。うちのほうの人が住んでいたところが、いくら要望を出しても、毎回要望を出しても舗装にならない。簡易舗装でいいんですよ、車1台やっと通れる道なんですから。

そういった面での、私は均衡ある発展ができていないと。本来は、道路を舗装しろなんていう質問はあまりしたくないんですけれども、せっかくの機会ですから質問させていただきました。お答えください。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 見広から岩井の道路の件でよろしいですか。

見広から岩井、松ヶ谷を經由して東庄町小南に至る道路、これは市道 1－027号線といいます。その整備ですけれども、走行性や経済性などの複数のルートと比較検討する道路概略設計は終了しております。

現在、当路線周辺では、清滝バイパスから海上キャンプ場へ向かう路線を拡幅し、歩道を設置する事業を進めているほか、海上コミュニティ運動公園から東総広域農道までの路線について拡幅し、歩道を設置する事業を計画しております。

これら事業の進捗状況や、清滝バイパスや東総台地広域農道の開通による当該路線周辺の交通量の変化などを見極めつつ検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 検討してまいるということは、はっきりやるというお答えをいただきたいんです。

というのは、前の市長、明智市長のときに、私、この件も質問したことがあるんです。明智市長、よくゴルフに行かれるでしょうから見てくださいと。この区間だけになっていないでしょうと言ったら、当時、市長はやりますと答えているんです。市民の代表である市会議員の質問に対して、ちゃんとやると答えているんです。その後、質問をしたときには、清滝バイパスが出来たときにやりますと言っているんです。検討しますではちょっと後ろ向きな答えなんですよ。約束は守ってくれなければ困ります。今の課長には関係ないですけども、自分では答えられないでしょうけれども、どうですか、執行部の方。約束は守らなければ駄目でしょう。

（発言する人あり）

○議長（飯嶋正利） 静粛にお願いします。

○19番（木内欽市） 世界のどの争いだって、全部約束を破っていることからできるんですよ。少なくとも、市長が市会議員の質問でやりますと答えていて、行政は継続性でしょう。それが何で検討しますという答えになってしまうんですか。この答えでは納得できません。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 議員おっしゃるとおり、行政は継続性が大事でございますので、この道路についても進める方向で指示をしたいと思っております。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） やっぱ最高責任者でないと答えられないと思うんですよ。課長がやると言ったら大変なことになりますから。ですから、今言ったように、合併していない東庄町、銚子市が旧海上の境までちゃんと舗装で全部やってきて、何で合併して、さっきも言いましたでしょう。交付税が年間40億円ずつ余計に来て、合併した効果が90億円出ているわけです。財政はいいわけなんです。それが何でできないのかなと、その金はどこへ使ってしまったのかな。貯金も100億円あるでしょうけれども、いろいろ分かっていますよ、いい面もありますよ、たしか。うちのほうだって、当時、財政力指数30ぐらいで、合併してよかったと今は思っているんです、合併を賛成した一人として。

ただ、身近な人たちから、合併してこれができていないじゃないか、どうなっているんだと。合併した議員、おまえの責任だと言われたら、やっぱり責任ありますから、それで言わせていただきました。前向きな答弁ありがとうございます。

最後に高齢者福祉ですが、これについて、課長の言っている意味、ごもっともです。理解できています。できていますけれども、しかし、例えば収入がない人、払えない人、今言ったように、昔は自分の年金だけで大体世帯分離すれば入れました。今は20万円、25万円、毎月かかるわけです。これはとても払えない。払えない人は一体どうなるのでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 低年金、国民年金の年金の少ない方を対象ということだと思うんですけども、例えば入所した場合には、低所得の方については軽減制度というのがございます。また、給付のほうの高額負担の制度などもありますので、そういった活用で、収入の少ない方に対しては、介護保険制度のほうで料金を軽減する制度がありますので、ただ個人個人、年金が幾らかというので、入所できるできないというのは一概には言えませんが、市としても、介護を受けられる方ができるだけ自宅のほうで住み続けられるようにということで、そういったお声も多く聞いておりますので、国のほうとしても、市としても、そういった方向で介護保険事業を考えておりますので、在宅支援のほうにも力を入れていきたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 本当に理想なんですよ。私だっていずれ来ます。自分のうちで最後まで住みたいと。ぜひ在宅支援のほうに力を入れていただきたいと、このように思います。

それで、例えばトイレを直すだとか、車椅子で段差だとか、何か補助金の制度があります

よね。それはちょっと聞いたら実際に要介護にならないと使えないと。例えば前もって、いづれ困るから手すりをつけておこうとか、段差をなくそうとか、そういうのにはその補助金は使えるんですか使えないんですか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 介護保険制度の中には、今、木内議員言われましたように住宅改修の制度というのがあります。その対象者というのは、要介護認定で要支援１・２または要介護１から５に認定された方となります。

それ以外の方で、要支援、要介護を受けていない65歳以上の方については、市の事業で住宅改修費の助成事業というのも行っております。住宅改修費の２分の１で、１住宅につき10万円を限度ということで、少額ではございますが、手すりの取付けとかスロープ、段差の解消、そういった特定した改修ということで、そういった事業も行っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） では最後の質問です。先ほども言いましたが、例えばそういう方々、そこまで行く前に、要するに多少筋肉をつけるとか、そういった場合には、本当に小学校はすごくいいと思うんです。廊下があって、外を歩かなくていい、廊下を行ったり来たり、それで教室もあるんですから、そういうところを民間と協力をしながらやるといった場合には、市もぜひそれを考えていただきたいと、このように思うんです。

小学校をそのままなくすのではなくて、そういったところにお年寄りが集まって一緒に過ごす、あるいはリハビリを受ける、場合によっては宿泊も可能だということになると非常にいいと思うんです。そういった考えもぜひこれからご検討いただきたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） ４回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校跡地の活用につきましては、学校再編基本方針のほうでは、避難所等の地域コミュニティ施設、学童、集会所、福祉施設や民間活用などを想定しております。学校跡地の活用につきましては、地域のニーズを大切にして、まちづくりの観点から検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

木内欽市議員は自席へお戻りください。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（飯嶋正利） これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は23日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時37分